

---

第7回 大山町議会定例会会議録（第2日）

令和7年9月16日（火曜日）

---

議事日程

令和7年9月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	13	杉谷 洋一	1. 想定外を考慮した万全な防災対策は。 2. 小・中学校の熱中症対策は万全か。
2	4	京力 久子	1. 海や山を有し、孤立集落も存在する本町の防災対策は。 2. 大山寺の観光振興策について
3	2	小林 直哉	1. エネルギー政策について 2. 安心で快適なまちづくりについて
4	7	島田 一恵	1. 事業主が雇用する人材の居住確保と生活支援について
5	8	加藤 紀之	1. 職員の異動と課の設置について 2. 空き家解消の方策は
6	9	池田 幸恵	1. 町民を忘れていませんか
7	11	米本 隆記	1. 障がい者に温かい手を 2. 一次産業後継者は十分か
8	6	豊 哲也	1. 太陽光発電・風力発電について 2. 令和6年度決算に関して
9	12	大森 正治	1. 外国人の人権を考える 2. 戦争と平和を考える
10	3	近藤 隆博	1. 消防団詰所の改善について 2. 生涯にわたる金融経済教育の推進について
11	5	西本 憲人	1. 米農家が減り今後の水路維持はどうなる 2. 大山町PRについては十分か
12	1	浅田 龍太朗	1. 大山寺に天然芝グラウンドを2面作らないか 2. 人口減少対策としての道の整備を

13	14	近藤 大介	1. 大山小学校区の人口減少対策について 2. 空き家の利活用について
----	----	-------	--

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
1	13	杉谷 洋一	1. 想定外を考慮した万全な防災対策は。 2. 小・中学校の熱中症対策は万全か。
2	4	京力 久子	1. 海や山を有し、孤立集落も存在する本町の防災対策は。 2. 大山寺の観光振興策について
3	2	小林 直哉	1. エネルギー政策について 2. 安心で快適なまちづくりについて
4	7	島田 一恵	1. 事業主が雇用する人材の居住確保と生活支援について
5	8	加藤 紀之	1. 職員の異動と課の設置について 2. 空き家解消の方策は
6	9	池田 幸恵	1. 町民を忘れていませんか

### 出席議員（16名）

1番 浅 田 龍太朗	2番 小 林 直 哉
3番 近 藤 隆 博	4番 京 力 久 子
5番 西 本 憲 人	6番 豊 哲 也
7番 島 田 一 恵	8番 加 藤 紀 之
9番 池 田 幸 恵	10番 大 原 広 巳
11番 米 本 隆 記	12番 大 森 正 治
13番 杉 谷 洋 一	14番 近 藤 大 介
15番 野 口 俊 明	16番 吉 原 美智恵

### 欠席議員（なし）

### 欠 員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局長 野間光 書記 林原彰吾

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷲見寛幸
副町長	吉尾啓介	教育次長	浦木美穂
総務課長	金田茂之	地方創生監	山根篤大
財務課長	池山大司	総合戦略課長	金田弘美
幼児・学校教育課長	井上龍	幼児・学校教育課参事	鷲見勇樹
商工観光課長	源光靖	まちづくり課長	深田智子
長寿支援課長	加藤貴子	建設課長	赤川佳隆

---

### 午前9時30分開議

○議長（吉原美智恵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（吉原美智恵君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありましたので、本日と明日、あさっての3日間行います。

なお、本日の一般質問は、通告順6番、池田幸恵議員の一般質問までを予定しております。

それでは、通告順に発言を許します。

13番、杉谷洋一議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） おはようございます。今日は2問質問いたします。まず1問は町長に対して質問し、その後は教育長に対して質問しますので、よろしく御回答のほどお願いいたします。

そうしますと、早速、町長に対して質問させていただきます。最近の異常気象、気温もですけど、雨もすごいということで、私は、想定外を考慮した万全な防災対策はということで、町長に質問いたします。

じゃあ、早速提案させていただきます。

最近の豪雨は熱帯並みに激化しており、観測史上最多の雨量が各地で発生し、日本近海は世界平均の約2倍の速度で温暖化が進行していると言われております。猛暑どころではなく、地球沸騰化と言われ、災害はいつどこでも起こり得る。多発する異常気

象に対する自然災害が激甚・頻発化する中で、的確な防災対策が喫緊の課題として求められております。

政府は、大規模自然災害を想定し、事前の防災活動から復旧・復興までを見据えた強くてしなやかな国民生活の実現のため、平成25年に国土強靭化基本法を制定した。それは本町のまちづくり推進の基本となる重要な課題でもあると考えます。

短時間強雨の発生が近年増加し、気象庁からは線状降水帯の大雨特別警報レベル5の発生で、直ちに命を守る最善の行動を取ってくださいと発表されておりますが、各地で河川の急激な増水により堤防の決壊や山崩れ、崖崩れなどの災害が発生し、貴い命が失われております。これらの想定外を超えた自然災害を防ぎ、住民が安全で安心して暮らせる町を求めております。本町の防災対策は本当に万全なのか、町長の御所見をお聞きいたします。

①多発する異常気象に対する防災意識について、防災上の備えをどのように町民に浸透させておられるかお尋ねいたします。

②町内河川の維持管理は。県管理の甲川、宮川と、それから町管理の準用河川があるわけなんですけど、この管理はどのようにされておるかお尋ねいたします。

3番目に、河川氾濫や山崩れ、崖崩れに対する避難警告の周知及び避難方法はどのようにされてるのかお尋ねいたします。

④防災物品や保管場所等の政府指針による避難所基準の現状はどのようになっておりますでしょうか。

⑤災害発生につながる河川の橋や堤防などの点検管理はどのように行われておりますか。

⑥避難所での健康管理対策はどのように考えておられるか。

⑦立地条件に適した本町に防災庁の分局の誘致はという話があるわけなんですけど、これについて、本町の考えをお聞きしたいと思います。

以上、町長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。本日からの一般質問、よろしくお願ひいたします。

それでは、杉谷議員の一般質問にお答えをいたします。

防災関係のお尋ねで、7点質問をいただいておりますが、順に御説明をいたします。

まず、1点目の町民への浸透のさせ方のお尋ねですけれども、これに関しましては、広報だいせんを通じて避難行動など災害に備える情報発信をいたしましたり、防災情報の確実な伝達のために、大山町のホームページや防災行政無線及びLINEの活用、またスマートフォンから防災行政無線の放送内容を受信できるアプリの導入ですか、また大山町の総合防災訓練を通じての避難訓練であったりと、町民の皆さんの防災意識の

向上が図れるような取組を進めているところでございます。

2点目の河川の維持管理についてのお尋ねですけれども、県管理の二級河川につきましては、管理者であります鳥取県が計画的に維持管理を行っておりまして、適宜河川パトロールを行っているところであります。大山町管理の準用河川につきましては、要望等があった場合にはその都度対応しているところであります。また、出水があった場合には、河川パトロールを行っているところでございます。

3点目の河川氾濫、崖崩れ等に関する周知、避難方法等についてのお尋ねですけれども、避難指示ですか緊急安全確保などの周知の方法に関しては、防災行政無線ですか大山町のホームページ、あるいはLINEなどのSNS、また鳥取県総合防災情報システムを活用したアラート配信を行っております。

避難方法に関しましては、町民の皆さんに大山町防災マップを見ていただきまして、日頃から危険な箇所等を把握していただきまして、集落内でも様々な避難経路を想定した情報共有をしていただきたいと考えております。

4点目の防災物品等のお尋ねですけれども、防災物品に関しましては、鳥取県が定めました県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領により定められました目標数量及び独自の備蓄品を準備しているところであります。

保管場所に関しましては、水防倉庫や各支所、公民館などに準備をしているところであります。

また、避難所基準の現状に関しましては、国の避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインを基に避難所運営を計画しているところであります。昨年12月にガイドラインの改定がありまして、その中で、避難者の居住スペースについて、1人当たり3.0平方メートルから3.5平方メートルに改定がされました。現状におきましては、大山町の地域防災計画においては、1人当たりの居住スペースは改定前の3.0平方メートルで計算しておりますが、ガイドライン改定後の基準を満たしていないということになっておりますが、実際には改定された基準で運営をしていきたいと考えております。

5点目の河川あるいは橋梁、堤防等の点検管理についてのお尋ねですけれども、大山町内の道路橋につきましては、5年に一度の点検を行うことが義務化されておりますので、計画的に点検を行ってきております。その点検結果に伴って、計画的に修繕を行っているところであります。また、堤防等が備わっている二級河川は年1回の点検と適宜パトロールを管理者である鳥取県が行っているところであります。

6点目の避難所での健康管理についてのお尋ねですけれども、大規模災害時などにおきまして、大山町で開設する指定避難所におきましては、様々な避難者の意見を吸い上げるための相談窓口の設置ですか、救護、健康相談等の対応スペースを設けて保健師などが対応に当たる想定しております。

最後に、7点目の防災庁に関するお尋ねですけれども、現状、様々民間の動きがあるというふうに報道等で承知をしているところですが、大山町単独で誘致をすると

いうのは非常に難しいものがあるというふうに考えておりますので、国の動き、あるいは県の動きなどをしっかりと見ながら、大山町としても適切に対応していきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 先ほど町長のほうから御答弁いただきましたが、私もちよっとこの部分について分からぬところが若干ありますので、再度、再質問をさせていただきます。

まず1番目の多発する異常気象に対して、大山町は広報であるとか、防災無線であるとか、LINEであるとか、そういうことで町民の防災意識の向上が図れているかという答弁がありましたけども、本当に町民の皆さんには、そういうのはあるけど、読んだり聞いたりというのはいいかげんに聞いて、本当に理解ができるのかという、その辺は町長はどのように思われますか。もう町民の皆さんにいろいろ話したから大丈夫、絶対大丈夫というのか、それとも、まだ中にはそれを、こういう放送があったけど、あんまりきちんと聞いてなかつたわという声をよく聞くわけなんですけど、その辺りは町長はどのように思い、考えておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

杉谷議員御指摘のとおり、情報が全ての方に届いているかと言われば、やはり100%ではない部分はあるというふうに認識をしております。これは一度伝えればその情報が記憶に残って、いざというときの行動の指針になるということではなくて、やはり人間、忘れる事も多くあると思いますし、災害が近くで起こった際、あるいは自分の身に降りかかった際、その直後などには意識をされることも多いと思いますが、やはり災害が何年も起きていない状況が続りますと、少し防災に対する意識というのも薄れていく、そういうような状況もあると思っています。そういうことがないように、繰り返し大山町の総合防災訓練におきましても、年に1回ですけれども、様々な関係者や、あるいは集落、自治会、こういったところも巻き込みながら取組を進めているところでありますし、それぞれ地域自主組織等において防災の活動をされているところが多くございます。

また、集落におきましては、自主防災組織の組織率が今もうちょっと頭打ちになってきてるかなというふうには思いますけれども、こういったところに毎年活動をしていたくように求めておりますけれども、多いのが、消防に関する放水の訓練だったりとか、そういう活動が多く報告等で上がってきているところでありますが、自主防災組織という名前のとおりなんですけれども、各集落、自治会でいざというときのためにどういう

ふうな避難行動が必要なのか、あるいはどういう支え合いの活動が必要なのか、そういうところを自主防災組織を中心に見直していただくことも必要ではないかというふうに考えておりまして、これまでの活動に対する補助等においても、消防の活動も確かに大事なんですが、もう少し防災に寄せたような活動が自主防災組織でできないか、そういうことも検討を進めているところでありますし、そういう様々な改善等も工夫をしながら、住民皆さんに防災意識を高めていただく、そういうような手立てができるのかというところを引き続き検討していきたいというふうに思っています。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 今、町長からしっかりとそういう意識を町民に周知していくというお話を聞きまして安心したんですけど、私もそう思うんですけど、近隣にそういうのがあれば、うちの町は大丈夫なのかというところがよく胸の中へずしんと入ってきますので、そういう場を捉えてしつこく防災というのを町民に徹底していただきたいなというふうに思います。

それで、次の質問、②で河川のことなんんですけど、確かに二級河川は県が管理してやっとるわけなんんでして、それに対して町のほうもどういう河川、例えば樹木の処理状況であるとか、いろいろあるわけなので、そういうのはやっぱり町、県のほうも1回行ったからって、分かりましたじゃ、話聞くもんじゃありませんので、しつこくもう大山町はこれ大変ですよ、洪水になったら橋、流木が流れて、川が氾濫して堤防が決壊するということぐらい言って、県のほうにしつこく町長のほうから要望していただければという思いですけど、町長はこの件に関してはどういうふうに思っておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

河川の維持管理の部分における防災対策というところですけれども、基本的には先ほどお答えしたとおりでありますとおりであります。管理者であります鳥取県に対して二級河川に関しては要望なり意見なりを伝えているところであります。これは杉谷議員質問の中で最初に国土強靭化のお話をされましたけれども、この国土強靭化、特にその後の5か年加速化対策がかなりの予算がついているということで、いわゆる河床掘削による河川断面の確保等に関しても、町内の二級河川でかなり進んでいるというような状況であります。

しかしながら、一度河床掘削や伐開等を行いましても、河川断面確保、そのときはできたとしても、やはり年数たちますと、土砂の流入等によって河川断面が確保がまたできないというようなところもありますので、しっかり状況を見ながら、県に対して河川断面の確保が必要な部分に関して適宜要望をしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 県管理の二級河川についてはよく理解いたしました。

私、もう一つは、大山町、準用河川を、これは町が面倒を見ていかないけん河川なんですけど、全国のいろいろ水害、洪水なんか見ると、準用河川が崩れちゃって、水害による家屋が流出したり、あるいは水稻農業が水路が壊れちゃってもう農業ができなくなったりというのが、全国で水稻農業を諦めたという地域もあるわけでして、以前、鳥取県も日野郡で水路が崩れ、米からソバへの転換をしたと。水路修繕には1年や2年では直るもんじゃありませんので、二、三年かかることもありますので、その辺りはしっかり町で管理していただきたいと思いますけども、町の準用河川に対するお考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

準用河川に関しましても、先ほど二級河川の管理でお話ししたような考え方で管理を行っておりまして、その流入水量に対して河川断面が確保されているのかというところをしっかりと確認をしながら、多少ちょっと見た目で草が生えるとか立木があるというようなところで要望いただくところもありますが、基本的には流入水量によって河川断面の確保はどれぐらい必要なのかというところを見極めながら、必要なところから優先順位をつけて適宜管理を行っているところでありますので、また気になるところがありましたら、直接おっしゃっていただいたら、現地を確認して、また、対応の必要がない場合にも安心していただけるような説明をすることも大事だと思っておりますので、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） この準用河川、二級河川については、恐らく町のほうもパトロール等はやっておられると思いますけど、二級河川については町のパトロールというのはないわけですか。それとも集落のほうで例えば川の中にアシが生えたり、あるいは木が生い茂ったりという、あるいは土砂が堆積したとかいうのは、取り除いてもらうには、自治会長が集落周辺のところを町のほうに要望すれば対応していただけるかどうかお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

二級河川に関しまして、これは県管理ですので、基本的には県が定期的なパトロール等を行っているというところでありますが、地元からの要望等で気になる箇所がありま

したら、担当課が現地確認をした上で、必要に応じて県のほうに要望を上げるというような過程で声を上げておりますので、また気になるところがあれば、担当課までおしゃっていただけたらというふうに思います。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 県のほうはよく分かりました。

準用河川についてもやっぱり同じことですか。うちの集落の近くに江東川ってあるわけなんですけど、そこにアシが生えたり、木が生えたり、土砂が積もったりということがあるわけなんです。その場合は町のほうがパトロールして、そこがどうこうなってるっちゅうのはなかなか町の職員さんだけでは対応し切れんと思いますので、集落の自治会長がちゃんと話をして、図面もつけて、写真もつけて役場のほうへ持っていくべき、それを見て処理していただけるということでしょうか。お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

毎年いろんな集落からそういう御要望をいただいておりますので、御要望いただきましたら、現地を立会いの上、確認をさせていただいて、対応についてはそこで協議なり意見交換なりさせていただいた上でさせていただいているところでありますので、要望を上げていただけたらというふうに思っております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） もう一つ、避難レベル5が気象庁のほうから発せられたとき、町のほうは、大山町はまだそういうことはないわけですけど、そういうことがあつたらどういうことを考えておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

レベル5というのは基本的には災害が発生している状況というところですので、その段階になる前に避難を完了しているという必要があるというふうに認識をしております。したがいまして、レベル3の段階で避難が必要な方に早めの避難を促すというような行動を取りながら、レベル5にいきなり上がるということもないわけではないですけれども、そういう災害の発生を見越した早めの避難行動を促す、そういうような対応が必要だというふうに常々考えておりますので、そういうような状況があった際には適宜適切に住民の皆さんに情報を伝えていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） じゃあ、次へ行きます。防災物品や保管場所の政府指針に対する避難所基準の現状はということで、これは8月の18日の日本海新聞に掲載してありました。発信元は共同通信社であろうかと思います。この中で、いろいろありますて、全国的にはトイレが少ないとか、あるいは避難場所の面積が少ないとかいうことがありますて、本町のほうは、先ほど町長答弁でもありましたが、3平方で計算してあったりということであるわけなんですけど、これも今後、国のそういう基準も結構高いわけですので、だけどいざとなったときにはそれに向けて町のほうもいろいろ努力をしていただきたいなと思うわけなんですけど、この辺について、もう一回、町長の答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先般報道に出されました全国の防災備蓄状況の結果ですけれども、その前にアンケートが全国の自治体に対して届いて、大山町でも答えているわけですけれども、大山町におきましては、単独での備蓄というのは基準を満たすほど十分に確保ができていないという結果のとおりなんですけれども、これは、連携備蓄をするというのが基本となっておりまして、鳥取県の先ほどお答えをしましたように連携体制整備要領というものを基にして、各市町村で準備するものをそれぞれが手分けをして準備するというような形になっておりまして、いざ災害が起きた場合には、連携備蓄しているものも大山町のほうに物資として回ってくることもありますし、それ以外にも民間との災害協定等もいろいろ結んでおりまして、必要な物品に関しては、連携備蓄あるいは民間の災害連携協定の部分で十分にカバーができているというふうに考えておりまして、単独でちょっと数量が少ないじゃないかというようなところもあるかもしれませんけれども、より効率的、効果的に備蓄をするためにそういう手段を取っているというところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） よく分かりました。確かに単町でそれを準備するっつゆのは大変なことで、連携とかいうのはいい考え方で、そういうのをいろいろな町村と連携しながらやっていくということはとてもいい方法だというふうに私も思います。

それと、今の防災備品の保管管理等で、町内にも何か所かあるわけですが、もっとこれも細かく分散しといたほうがより安全ではないかな。1か所が、例えばそこの水防倉庫、あれがなったら名和地区は何もなんなっちゃうから、どこかにまた分散的なことも考えてみたらというふうに思うわけなんですけど、町長はその辺りはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でも先ほどお答えしたように水防倉庫や各支所等に保管をしているところであります。細かく分散すればするほど、確かに何か起きた際の防災備蓄品が損失するというリスクは抑えられるとは思いますけれども、分散し過ぎますと、今度は何かあった際に防災備蓄品を運搬等、配布等するのにもちょっと非効率な面もありますので、そこのバランスを考えながら、今のような体制になっております。現状の例えは保管している水防倉庫もちょっと古くなったりですとか、防災備蓄品が適切に長年長期保管ができるかどうかというところも少し不安なところもありますし、そういう施設整備に関しても見直しをしていかなければいけない部分もあると思いますが、全体的な防災備蓄品の分散等に関しても併せてそういう機会に検討をしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） よく分かりました。

次に、河川や堤防の寿命ということがあるわけなんですけど、堤防の点検は5年に1回行っていることがあるわけなんですけど、そういうパトロールで堤防が例えば亀裂が入っとるとか、よくテレビで見ると、日野川の河川なんかいうのは、米子の土木出張所は棒を持ってつついで、大丈夫だということをやってるわけなんですけど、本町は堤防とかなんとかはどのように準用河川の場合なんかはやっておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

準用河川の点検方法についてのお尋ねですが、詳細は担当課からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） 先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

準用河川の堤防のパトロールでございますが、通常、道路パトロールと併せて目視のほうでパトロールのほうを行っております。以上です。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） だけどこの頃、堤防にも草が生えて、なかなか目視で堤防の中まで、表面見えんじやないかなと思うんですけど、目視でもやっていただきとるっちゅうことだったら安心で、よその災害見ると堤防が決壊したとかいうのがあるわけなんですけど、その辺りは十分に監視をしていただきたいなというふうに思います。

特にやっぱり我々の生活には準用河川のほうがどっちかといえば大事なところであって、それが決壊したばっかりに水稻栽培ができなくなったり、過去には日野郡のほうでは水稻からソバに行き栽培されるとかというのが河川周辺にかかるわけなんですけど、その辺りを十分注意してもらひながら、特に近くの例えば水路に泥が堆積したとか、木が多い茂ったというのがあったら、先ほど町長のほうからも、そういう声が自治会からあればいろいろ考えていきたいということがありましたので、今後とも各集落の自治会長はその辺りも十分注意しながら、住民のそういう防災的な河川の管理のほうにも力を入れていただければなというふうに思います。

最後に、立地条件に適した本町に防災庁の分局誘致はということで質問しとるわけなんですけど、これは西部の経済同友会の有志やらなんかで大山町にも分室を誘致したらというふうにあるわけなんですけども、恐らく大山町長のほうにも要望書を持ってきたとかいう話を聞いております。

しかし、この頃、私も石破総理がもうちょっと続くもんかなと思ったら、この間、辞任されたりして、これは本当に設置自体、暗雲が漂つておるかと思います。また、自民党総裁選挙で名前が上がつた議員の中には防災庁そのものを必要ないと言う人が何人かおられます。大変なことだと思うわけなんですけど、この辺りのことを町長にお尋ねして、町長への質問はこれで終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、杉谷議員がおっしゃいましたように、国の状況というのは非常に今、流動的でありまして、防災庁の設置に関しても、今後どういうふうになっていくのかというところは私もよく分かりませんけれども、今後、国の動きに合わせて、大山町としても適切に対応していきたいと思っておりますし、例えば総理の発言の中にも日本海側にそういういた拠点が必要ではないか、これは南海トラフ地震等を想定した考えだと思いますけれども、そういう拠点が必要ではないか、様々な候補地に関しての言及はあったわけですが、具体的にそういう条件が示されているというわけではありませんし、どれだけ要望があっても最終的には客観的に公平、公正な観点から場所を選定されるものというふうに思っておりますので、何か国の動きに合わせて町として対応が必要な部分があればしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） じゃあ、続いて、教育委員会のほうに質問させていただきます。

今、小・中学校の熱中症対策は万全かということで、これは小学生ばかりじゃなしに、高齢者もいろいろ問題もあるわけです。今回は学校だけのことを質問させていただきま

す。

そこで、学校での高温による熱ストレスの熱中症に関する発生の現状はどのようになっておりますでしょうか。

次に、体育など運動、校舎内外、屋内外の部活動や体育祭での熱中症対策はどのように行われておりますでしょうか。

暑さ指標のW B G T の活用状況ということで質問しておりますけど、これは妻木晩田のボランティアガイドの人が、こういうのが何段階かあって、そういう体制でやっとるということを言っておりまして、別にそれでなくてもいいわけなんんですけど、学校での基準というのを教えていただければということで質問いたします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 改めまして、皆様、おはようございます。3日間の一般質問、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、杉谷議員からの一般質問であります小・中学校における熱中症対策は万全かについてお答えいたします。

まず、質問の第1番ですが、学校での高温による熱ストレスや熱中症に関する発生の現状はについてですが、今年度、町内の各学校における熱中症及び熱中症の疑いとしたケースは平均して約4件ありました。保護者による病院受診に至ったケースはありましたが、学校からの救急車の要請や重症化したケースは今のところございません。いずれも授業や校外学習、休憩時間の遊びなど、運動の最中やその後に体調不良を訴えたケースとなっており、気温が高いことによる熱ストレスが要因での体調不良と判断されたものは報告されておりません。

次に、体育などの運動、校舎内や屋内外での部活動、体育祭での熱中症対策はについてですが、まず、保健体育の授業は、屋内外、プールにかかわらず、小まめに水分補給をするように呼びかけながら、15分に一度は給水の時間を取るように努め、マスクを外しての活動を推奨したり、運動量を調整したり、気温やW B G T 値によっては体育の分野から保健分野へ授業変更するなどの対策をしております。屋外活動では着帽の徹底、日陰の利用、屋内活動では窓や扉を開けて風通しをよくするだけではなく、大型扇風機、スポットクーラーを活用するなど、活動場所に応じた対策を講じております。運動会、体育祭での熱中症対策は、事前の練習や準備は保健体育の授業での対策をベースにしながら行い、当日は、児童生徒の待機場所に大型テントを設置する、競技間の休憩をしっかり取る、児童生徒の競技に絞ったプログラム編成をするなどの対策をしており、冷房の効いた部屋を幾つか準備して、児童生徒だけではなく、保護者等の来場者も利用できるようにもしております。

3つ目の質問であります暑さ指数のW B G T の活用方法はについてですが、各学校にはW B G T 値を計測する機器があります。養護教諭、保健体育の授業者、部活動顧問な

どが定時、また必要に応じて測定し、その値によって学校生活、保健体育の授業などにおける熱中症対策が施せるようにしております。特に31以上の値を示した場合には、運動の禁止、グラウンドの使用や外遊びの禁止、活動の休止や縮小を決め、廊下掲示や放送によって児童生徒への注意喚起と情報共有を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 細かく御答弁いただきましてありがとうございます。

WBGTというのをしたんですが、学校は早速そういう対策をしておられて、危険の区域に入れば注意、警戒、厳重警戒とか、危険とかになれば、本当に31以上あった場合、直ちにいろんな行事等を中止するということで、よく理解が……。

もう一つ、熱中症になるっちゅうのは、この前、新聞見とったら、子供は朝食抜きで学校に来たりというのが起こりやすいとかいうことを新聞で見たんですけど、この4名だかがあるという人はやっぱりそういうことが原因か何かでしょうか。お尋ねいたしました。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、当日、朝食を食べなかったりとか、また、睡眠不足であったり、また、朝、水分を取らなかったりとか、いろんな要因があります。私自身、今年初めて熱中症になりまして、熱中症というのはイメージだけだったんですが、実際になってみると、本当に命に関わる症状だなというふうに考えております。かかった場所が家であるか、田んぼ、畑なのか、また、かかったときに周りに人がいるのかいないのか、そして近くに医療機関があるかどうか、そういうような条件によって人の命に関わる病気だなというふうに考えております。幸い私は家の中で起こったので、家族が対応してくれてよかったです。これが家でも一人でいたとか、発見が遅れたとか、そういうことになると非常に重篤なケースになります。

学校のほうでも朝の健康観察を行っております。目視による観察、また、一人一人、元気ですかという声かけによって子供の状況を把握してますが、やはりその日の体調により、同じ条件であっても人それぞれ起こり得ることだなというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 細かい御答弁いただき、よく理解できました。しつこく質問する必要はありませんので、これで質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時15分休憩

午前10時25分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

4番、京力久子議員。

○議員（4番 京力 久子君） 4番、京力久子です。通告に従いまして、大要2点の質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず1つ目に、海や山を有し、孤立集落も存在する本町の防災対策はです。

本町は、海と山に囲まれ、自然豊かで風光明媚な土地柄ですが、災害時には孤立集落が発生する可能性が高い地域特性を持っています。特に台風や豪雨災害による土砂崩れ、あるいは大地震や津波といった大規模災害が起きた場合、道路や通信が寸断され、避難所へのアクセスが困難になるおそれがあります。さらに、避難所でのストレスや持病の悪化による災害関連死が後を絶ちません。先ほどの答弁にもありましたが、昨年12月、国は、避難所運営に関するガイドラインを改定し、各自治体に対して人道支援の基本原則を踏まえた国際基準、スフィア基準を満たすことを求めていました。こうした中で、町民の命と生活を守るために、平時からの計画と備えが何よりも重要だと考え、以下の点についてお伺いします。

大規模災害が発生した場合に孤立の可能性がある集落について、本町としてどのように支援を行う計画を持っているのかお聞かせください。

2つ目、災害時の水、食料、医療の確保についてお聞かせください。

3つ目に、先月、共同通信社からのアンケートには、スフィア基準を満たしていると回答されている本町の災害時のトイレ対策ですが、段差がなく、高齢者や車椅子でも使いやすく、くみ取り不要なマンホールトイレの設置を進める考えはありますでしょうか。

4つ目、マンホールトイレとともに、水洗用水として、また飲料水以外の生活用水としての防災井戸の設置の導入は検討されませんでしょうか。

5番目に、本町には33か所の災害時協力井戸が登録されているが、現状をどのように把握し、維持管理を行っているのでしょうか、お聞かせください。

6つ目、自主防災組織や地域住民との連携をどのように強化していくのかお聞かせください。

7番目、現在足りていないとされる段ボールベッドやパーテイションの不足分を今後整備する時期はどのように計画をされているのかお聞かせください。

8つ目に、最大想定避難者数を4,900人としていますが、避難所ごとの受入れ人数は何人でしょうか。

以上 8 点について御答弁ください。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 京力議員の一般質問にお答えをいたします。

防災対策について、8 点お尋ねをいただいておりますので、順にお答えをさせていただきます。

まず、1 点目の孤立の可能性がある集落についての対応のお尋ねですけれども、大山町におきましては、孤立が生じた場合には、孤立集落との連絡を確保するということを第一に考えて、住民の不安を取り除くように努めるというようなこととしております。

2 点目の災害時の水、食料、医療の確保についてのお尋ねですけれども、水、食料に関しましては、鳥取県が定めました、先ほどの杉谷議員の一般質問のお答えにもありましたように、連携体制整備要領によって定められました目標数量というものを確保しております。また、医療に関しましては、大山町だけで確保するということは、これも困難でありますので、鳥取県や日本赤十字社鳥取県支部、あるいは鳥取大学医学部附属病院などと連携を取ることとしております。

3 点目のマンホールトイレに関するお尋ねですけれども、6 月定例会でも答弁をいたしましたけれども、検討した結果、避難所のトイレが使用不可能な場合におきましては、マンホールトイレも下水管が使用できないという可能性が高いというような検討結果になっております。したがいまして、安価でマンホールトイレの代用ができます簡易トイレに軸足を置いて整備したいというふうに考えているところでございます。

4 点目の防災井戸の関係のお尋ねですけれども、生活用水としての水の確保であれば、鳥取県の災害時協力井戸制度によりまして、登録いただいている井戸を活用させていただきたいと考えております。

5 点目の大山町の 3 か所の災害時協力井戸に関するお尋ねですけれども、現状におきましては、鳥取県と大山町におきまして、位置ですか、協力者等の状況を把握しております。維持管理に関しては、基本的には井戸所有者の方が行っておられる状況であります。

6 点目の自主防災組織や地域住民との連携のお尋ねですけれども、これは先ほど杉谷議員への答弁でもお答えしたとおりですけれども、大山町総合防災訓練などを通じまして、避難訓練や情報伝達の連携を強化していきたいと考えております。

7 点目の段ボールベッドやパーティションのお尋ねですけれども、大山町において、段ボールベッドですかパーティションの必要数を定めた基準というものはございませんが、今年度、国の交付金を活用して折り畳み式の簡易ベッドを 30 台、またプライバシーテントを 30 セット購入をしたところでございます。今後もこういった国の交付金など活用できるものがございましたら整備を進めていきたいと考えております。

最後、8 つ目の災害想定避難者数 4,900 人に対して避難所ごとの受け入れ人数のお尋ねですけれども、大山町で想定しております最大被害想定は、地震によって町内全域が

震度6強の揺れの直下型の地震として仮定したものであります、災害の規模によっても異なるものと考えております。避難所ごとの受け入れ可能人数というものは把握しておりますが、実際の受け入れ人数の想定というものはない状況でございます。

以上で答弁といたします。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 御答弁は分かりました。

では、6月定例会で行われた町長の所信表明に、4つ目の柱として安心で快適なまちづくりを上げられ、災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう、総合防災訓練などによる対応方法の確認など、防災力の強化を確実に進めていくとの言葉がありました。具体的に進んでいる内容について伺います。

先ほど孤立集落については連絡を確保というふうにおっしゃいましたが、どのような手段で連絡を取るようになっておりますでしょうか。お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、総合防災訓練等の今年度の計画状況につきまして、詳細は担当課長からお答えをさせていただきますし、また、孤立集落に対する連絡方法等も担当課長からお答えをさせていただきたいと思いますが、基本的には先ほど申し上げましたとおり、災害時に必要な物資等に関しては、連携備蓄によって必要十分な数を整備しているところでありますし、そのほかの御質問にありました医療ですとか、そのほか避難者の方が尊厳を持ってその避難所で生活ができるような、そういう環境をつくるための備品あるいは資機材、こういったものも順次整備をしているところであります。こういったところは町単独の予算でなかなかできないところもありますけれども、必要に応じて国の交付金ですか、有効な財源を活用した上で整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

詳細は担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

まず、町の総合防災訓練ですけれども、今年度は10月18日に行う予定といたしております。近年、地震、津波、あるいは土砂災害に関するものを災害想定として実施をしてきているところでございます。ちょっと集落数は忘れましたけれども、今回の総合防災訓練におきましても各集落等にも参加をしていただきますし、日赤さん、あるいは建設業協議会等にも協力をいただいているところでございます。

それから、孤立集落との連絡体制でございますけれども、まず、現場に行けるかどう

かというところです。基本的には電話連絡ということになろうかというふうに思いますので、そういったことができるかできないかというのを判断していくことに、まず優先的にはそういうことになろうかというふうに思います。その後、連絡が電話等でできないということであれば、もう人力で道路を復旧していく、あるいはドローン等で何かしらの連絡を取れる体制を取るというところが現実的だろうというふうに考えております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 自治会がないところも今増えつつあり、自治会に入ってない方もおられます。

ドローンでっていうふうにおっしゃいましたけども、ドローンは町でも保有されて、活用されている状況でしょうか。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細につきましては、担当課長からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 町のほうでは保有をいたしておりません。先ほどドローン等って言いましたけれども、自衛隊なり県のヘリ、県警のヘリ等もございますので、そういういたものも活用できるのかなというふうには考えております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 先ほどの杉谷議員への答弁の中にもありました。広域の防災の連携があるからある程度大丈夫というふうなお言葉もありましたけども、広域連携は大変重要ではありますけども、先ほどのドローンも地元にない、自衛隊、県警等を頼むということの中で、実際に物資が届くまでどれぐらいの時間がかかるのか。その時間の間に、この避難所の備蓄品の中には離乳食が一つも入っておりません。そんな中で、乳児というのは、また要配慮者の方というのは本当にどのように過ごすのか。また、乳児に関しては、本当に命に関わる問題となりますけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お尋ねの物資が広域連携で届くまでの日数ですか、あるいは町単独で備蓄しているものの内容に関して、詳細は担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 基本的には、物資の輸送につきましては、先ほど申しましたとおり、ドローンで、町内で活動される方もいらっしゃいますので、今後、協定等も考えていきたいというふうには考えております。

離乳食でございますけれども、基本的に連携備蓄では粉ミルクしかない状況となってございますので、今後、どれくらいの数が必要なのかというのはあろうかと思いますけれども、整備の一つに加えていけたらというふうには考えております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） なかなか本町だけでの備蓄も大変ですし、備蓄の問題というのはコストと、また賞味期限の管理のほうが、また置くスペースというのが大変になると思います。

そこで、食品や乳児用のミルク、保存食としてアルファ米とか乾パン、レトルトのおかゆとか、粉ミルク、液体ミルクとともに入ってはいたんですけども、それ以外の離乳食とアレルギー対応食品を、現在進められているのがランニングストック方式、ローリングストック方式ともいいますけども、での運用を提案したいと思います。ふだん保育園とか学校給食で日常的に使用しながら入れ替えていって、常に新しい備蓄を確保でけていく。そして周辺自治体と共同購入をして、ドラッグストアとの協定を結べば災害時の優先供給ルートを確保できていきます。また、さらに運送会社とも連携することも考えられます。これによって町は保管場所の確保や賞味期限の管理の効率化を図ることもできますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当課長からお答えをいたしますけれども、基本的には災害備蓄品に関して使用期限、消費期限等があるものに関しては、ローリングストックというようなことを念頭に、消費期限や使用期限が切れる前に必要なところで活用するという方法を取っております。例えば総合防災訓練でも炊き出しの訓練でアルファ米等を使った炊き出し等を行ったりですとか、あるいは水等に関しては必要なところに配布をする。そういうような形で基本的にはローリングストックというものを考えておりますし、また、民間事業者との連携によって、災害時に必要な物資、あるいはその運送方法等を確保するというところは県下で行われている取組でありますと、一応どういった取組が協定としてなされているかというところを整理する必要もあると思いますけれども、災害時に機動力のある形でそういう体制をつくっていくことが必要ではないかというふうに考えているところであります。

詳細に関しては、担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

- 議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。
- 総務課長（金田 茂之君） 粉ミルクにつきましては、保育園のほうに期限が来る前に提供しているという状況でございます。
- 議員（4番 京力 久子君） 議長。
- 議長（吉原美智恵君） 京力議員。
- 議員（4番 京力 久子君） 離乳食についてもでしょうか。お願ひします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（吉原美智恵君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 何やらちょっと後ろでいろいろ情報交換がされておるようですので、担当からお答えをさせていただきます。
- 総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。
- 議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。
- 総務課長（金田 茂之君） 離乳食につきましては、こども課のほうが整備しておるようとして、一応ローリングしているということを聞いております。
- 議員（4番 京力 久子君） はい。
- 議長（吉原美智恵君） 京力議員。
- 議員（4番 京力 久子君） 備蓄品に関しては承知いたしました。乳幼児に関してはしっかりと準備をしていただきたいと思います。  
大山町の防災計画では、御来屋沖を震源として、冬の午後6時に震度6強、マグニチュード8.1、津波の被害も想定されています。大変気温が低い時期を想定されているんですけども、備蓄品の中には保存食を温める項目というのが一切ありませんでした。どのように対応を考えておられますでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（吉原美智恵君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをさせていただきます。
- 総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。
- 議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。
- 総務課長（金田 茂之君） 基本的には、避難所、施設の備品ですとかを使う予定にはしておりますので、それ自体が温かいというわけではないというふうには思っています。施設のほうで温めれば、それはそれでいいのかなというふうには考えておりますけれども。
- 議員（4番 京力 久子君） 議長。
- 議長（吉原美智恵君） 京力議員。
- 議員（4番 京力 久子君） 本町の指定避難所には基本的にはプロパンガスを使っての施設があるので、それを想定されているとは思うんですけども、もしそれが使えない場合だったりとか、そういうときの対策として、火を使わずに少しの水で、また本当に

普通の生活用水とかで保存食を安全に温めることができるヒートパックっていうものが最近は割と活用され出しているので、その備蓄を検討されませんでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後、必要な備品、物品等に関しては、御提案いただいた内容も踏まえて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 発電機の備蓄が3台というふうにありました。全国の避難所の状況を見ると、携帯電話の充電等に長い列ができることがあるようですが、テーブルタップとか携帯用の充電器の備蓄に関してはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そういうものの数量に関しましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 携帯電話のバッテリー等につきましては、機種によって全然違いますので、町のほうでバッテリー 자체を備蓄するということは考えておりません。テーブルタップにつきましては、庁内でもいろいろ使ってますので、そういうものを代用できればというふうには考えてございます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） バッテリーというよりは、充電器のほうですね。そちらの備蓄に関してなんんですけども、お願いいいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） その件につきましては、キャリア3社と連携協定を結んでございますので、そういう事態に遭遇した場合には、車ごと来ていただくということになってございます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 分かりました。

さらに、妊産婦とか、子供とか、高齢者、体が不自由な方で配慮が必要な方の避難所についての回答のほうには個別テントを整備しているというふうにありました。先ほどのでプライバシーテントが30セットというふうにありましたが、福祉避難所と言われる位置づけのものの設置、または町内介護施設、医療機関などとあらかじめ協定を結び、複数の施設に分散して受入れができる体制を整えることは考えておられませんでしょうか。大山地区、名和地区の指定避難所は医療機関が隣接しておりますが、特に中山地区での整備を検討されませんでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御提案いただきました内容に関しては、避難所を運営していく上で、あるいは避難所に避難された方が安心して避難所生活を送っていただく上で大切な視点だと思っておりますので、今後の検討に入れていただきたいと思っておりますし、現状の連携状況等につきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 今現在、町内の指定の福祉避難所につきましては、10か所それぞれ施設と協定を結んでございます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 分かりました。

防災についての課題として、防災に携わる職員の不足のほうを上げておられました。何人必要なところ、現在何人の職員で対応されていて、今後、充足される予定のほうがありますでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

平時におきましては、通常、現状でよろしいかというふうには思いますけれども、何かあったときにどうしても防災部局にもうちょっと人数がいたほうがいいというような考え方でアンケートのほうには答えさせていただきました。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 先ほど御答弁の中でトイレに関する御答弁をいただきました。備蓄品には折り畳み式の簡易トイレの本体が16セット、収集袋及び凝固剤が6,600個。折り畳み式だと1回使用するたびに蓋を外して、結んで、燃えるごみに収集する。またその人が袋をセットする。1人当たり1日5回の利用を想定すると、4,900人の避難想定に対しては、私個人としては少ないように思いますか、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 簡易トイレの数量等について、詳細は担当課長からお答えをいたしますが、基本的な考え方としては、これで全てをカバーするという考えではなくて、現状、避難所のトイレが利用できる場合、また、利用できない場合には仮設トイレ等の併用というところで、この簡易トイレだけで全てを賄うというような考えではないというところでありますし、さらには、これも連携備蓄ということで、道路の寸断だとか、いろいろ状況はあるのかもしれませんけれども、基本的には必要な物資に関しては早期に連携備蓄先から確保はできるというような考えでありますので、確かに全体数量としては少ないように感じられるかもしれませんけれども、いざというときには十分な数が賄えるというような連携備蓄体制になっているところでございます。

詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 町長の答弁のとおりであります。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 先ほどありましたスフィア基準では、災害初動期というか、初期では50人に1つ、その後、20人に1つ以上で、男女比は1対3というふうに決められています。

今回、9年前、倉吉市を中心に起きた中部地震の経験を踏まえて、倉吉市内では、避難所となる小学校に令和6年度で5か所、今年度中には8か所、マンホールトイレと防災井戸を設置されることを進めておられます。6月の定例会でも訴えさせていただきましたが、先ほどのやはり簡易トイレだったりとか仮設トイレになりますと、くみ取りとか、本当に流れなかったりとかいう時点で、その処理が大変だったという経験を踏まえての倉吉でのこういった対策だと思います。防災井戸をしっかりと、下水道も流れないじゃないかっていうこともありますけども、それに関しては耐震化をした上下水道を整備するということで賄いつつ、防災井戸、またそこに手くみのポンプを置いて、それで、小学校であればプールの水等、また近所の川等の水を使って排水を流していく、下水を流していくっていう方法もすることができるのがマンホールトイレのいいところではな

いかなと思いますので、こういった避難所への上下水道の耐震化を進めることは検討されませんでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

上下水道の耐震化に関しましては、これは避難所の対応以外にも、町全体の住民の生活を守る上でのインフラの整備という観点から必要でありますので、管路の更新等がある部分から順次していくというような考え方で進めているところであります。

マンホールトイレの設置に関しましては、先ほど倉吉市の事例を挙げられましたけれども、やはり都市部において整備をされる事例が多いというようなところであります。理由としましては、避難者が多く訪れる際に、既存の公共施設等で有しているトイレの数では足りないという場合に、一時的に利用ができるものとしてマンホールトイレを整備するという考えであります。そもそも下水道が使えない状況であれば、既存の公共施設のトイレも使えませんし、マンホールトイレも使えないというようなところであります。本来であれば、公共施設に平時から使えるようなトイレを整備すればいいという考え方もありますが、そうしますと整備費用が莫大にかかるために、一時的な対応のためにマンホールトイレというものを設置するというところで、割と人口が多くて避難所に想定している以上の人数が例えば来た場合にトイレの数が足りないということが想定されるような人口密集地でそういった整備がされるというところでありますので、現状としましては、大山町においては、各避難所、福祉センターですとか、各公共施設の既存のトイレ、プラス簡易トイレ、仮設トイレで十分な数量は賄えるというような計算であります。それ以外に不測の事態に備えてどういった対応ができるかというところは、繰り返しになりますけれども、広域での連携体制の中でトイレの確保も十分にできるものというふうに考えているところでございます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 広域での連携の中で、トイレトラックとかトイレカーみたいな、そういったものは広域とかで整備されるような話とかっていうのはありませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

県のほうが本年度、同じ国の交付金を活用して整備をされるということを聞いており

ます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） それは1台という感じですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 東・中・西に1台ずつだったと記憶しております。

○議員（4番 京力 久子君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 分かりました。

地域自主防災組織との連携の中で、昨年1月の能登地震の発生時に、1月1日という中で、御来屋の私の知人の御高齢、80近い方ですけども、御夫婦で、お二人とも足が不自由で、本当に海まで数歩で行けるようなところに住んでおられる方ですけども、お電話をしましたら、いざとなったらどういうふうに避難されますかというふうに聞いたり、歩いて9号線の合銀まで上がるというふうにみんなから聞いているって、だけどもそこに行くまでに自分たちの足が多分歩けないであろうと、だけど今のところ地域からも何の連絡もなく、近所の方もそこまで当てにできるような方もおられない状況の中で、ちょっと不安を感じておられる方がありました。もし津波が来たときに、この御来屋地内とか、協力井戸も4か所地元にあるんですが、それは全部もちろん津波の中に埋もれてしまうような状況ではあるかなという中で、こういった地域防災組織の方々と、また地域の方がなかなかまだそこまで連携が取れてないのではないかと思うんですけども、町長のほうはどういうふうにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、避難される場合に支援が必要な方に関しては、支え愛マップ等によって支援の必要な方がどこに住んでおられるのか、また、避難をする際に誰がどういうふうな支援をするのかというところを事前に地域で計画としてつくっていただいているところがございますので、そういう計画に基づいて、緊急時、非常時には動いていただくことになるというふうに思っております。これは、やはり公助で全てを賄うというのは難しいところでありますので、基本的には自助、それができない部分は共助、地域の力で行っていただくのが適切ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 一つの例として、八頭町の下徳丸集落というところでは、各家庭に避難行動の意思確認の手段として、黄色のタオルを配布をして、防災訓練等で玄関口に掲示するという取組のほうをされています。声かけはもちろんですけども、平常時の防災訓練時に行うことで、先ほど言われましたいざというときの自助、そして共助、地域の動きが明確になっていくと思います。さらに公助へつながっていくとは思いますけども、今回、先ほどもありました、国は来年の防災庁の設置に向けて、多少不安定ではありますけども、準備を進めていっている方向だと思われます。また、来年秋には中部地震から約10年の節目を迎える倉吉市での全国ぼうさいこくたいの開催が決定しております。こうやって防災についてしっかりと注目をされる中で、防災についての本町のスタンダードをしっかりと引き上げて、移住定住を進める中で、災害時に乳幼児の命を守り、孤立集落の町民も安心して暮らし続けることのできる本町の取組をさらに検討していただけるか伺って、この質問の最後の質問とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

京力議員がおっしゃいますように、地域の皆さんにいざというときにも安心して暮らしていただけるような環境をつくるということは、今住んでおられる方にとっても大切な視点でありますし、これから大山町に移り住もうと考えておられる方にとっても大事な情報ではないかなというふうに思っているところであります。

大山町におきましては、防災計画に基づいて様々な準備をしておりまして、今日は代表して総務課長が全部詳細に関してはお答えをしておりますが、関係各課も災害に向けた備えとしてそれぞれ取組なり準備なりをしているところで、そういう体制づくりを、今現状がいいわけではなくて、計画の見直しの際にも再度チェックをしながら、よりよい備えは何なのかというところをそれぞれ準備を進めているというところであります。備えが100%うまくいってるかどうかというところは本当に有事になってみないと分からない面もあるのかもしれませんけれども、防災訓練等を通じてそういったところを確認をしながら、いざというときのために住民の皆さんに安心して暮らしていただけるような体制づくりを引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

では、2点目の大山寺の観光振興策について伺います。

中国地方最高峰である大山は、本町の誇る観光資源であり、国内外から多くの登山客や観光客が訪れてています。しかしながら、記念撮影のスポットとしては、十分に整備されていない状況があります。そこで、観光振興と情報発信の強化を目的としての大山の

象徴となる「DAISEN」のモニュメントを設置し、訪れる方々が撮影し、SNSなどを通じて発信できる環境を整えることは、本町の観光誘客にも大きく寄与すると考えます。

そこで、以下について伺います。

1つ目、大山に「DAISEN」のモニュメントを設置することについて、町としての見解をお聞かせください。

2つ目、観光振興に資する記念撮影スポット整備の方向性についてお聞かせください。

以上2点について伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 京力議員の2問目の質問にお答えをいたします。

大山寺の観光振興策についてということで、2点質問をいただいております。

まず、1点目のモニュメントの設置についてのお尋ねですけれども、モニュメントの設置に関しましては、御指摘のとおり写真撮影を目的に訪れる方などが本町を訪れるきっかけになるものというふうに認識をしておりますし、あわせて、写真撮影が目的でない旅行者にとりましても、記念撮影に適したスポットがあるということが旅行の満足度アップにつながります。再び大山町を訪れたいというような理由にもなり得るというふうに考えているところでございます。

一方で、御提案の設置する場所に関しましては、国立公園内の工作物設置制限を受ける可能性もございますので、そういったところへの留意が必要ではないかなというふうに思っております。

また、大山寺周辺であれば、今、スキー場の冬場以外のグリーンシーズンの取組についても、どういった取組が必要なのかというところを検討を進めているところでありますので、そういったものとうまく整合性を取ることが必要ではないかなというふうに考えております。

2点目の観光振興に資する記念撮影スポット整備についてのお尋ねですけれども、写真を撮影される方に大山町を訪れていただくということは歓迎をしているところでありますので、今後、積極的なスポットの整備ですとか、既存の撮影のお勧めスポットの紹介、あるいはどのような取組をすべきか、また、そういった取組が効果的かどうかというところを担当課と大山観光局において連携をしながら分析をしていった上で、進めるべき方向性の整理を行いたいというふうに考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 御答弁は分かりました。

先ほども御答弁の中にもありましたけども、DMOが大山観光振興の中心的役割を担

う組織として動き出していると思いますけども、このような具体的な事業もD M Oが取り組んでいくことになるのでしょうか。お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的にはD M Oがこの地域全体の観光客の誘客促進、あるいは訪れた方の満足度を向上させる、こういった取組に着手をしていく組織であるというふうに考えておりますので、基本的にはD M Oが行っていくものというふうに思っておりますが、町としましても、やはりD M Oが独自の財源を持って次々整備をするというのはなかなか難しいと思いますので、D M Oの整理された方向に応じて町のほうで整備をするということを考えられないことではないというふうに思っております。今後、D M Oと協議をしながら、必要なものというものは整備していきたいというふうに考えておりまし、京力議員が御提案されたように、各全国あるいは世界の観光地を見ましても、今、S N S映えに代表されるような、とにかくいい写真が撮りたいとかということで訪れる方も多くおられまして、その写真によってS N Sでしっかりその観光地が拡散をされる、そういうような効果もあると思っていますので、一度そういうモニュメントを設置すれば、効果としては、効果的な置き方なり効果的なモニュメントを設置をすれば、効果は持続的に出ていくものと思っていますので、非常に費用対効果は高いのではないかというふうにも思っているところでありますので、引き続きD M Oの取組と連携をしながら、町のほうでもしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） ぜひ検討を進めていただきたいと思います。その際には、町民の方や観光客の意見をどのように取り入れていくか、また、もし具体的な方法等にお考えがあれば伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、大山寺に限った話ではないですけれども、町内にそういう写真撮影スポット、特に記念撮影をしたときに見栄えがいいようなものとか分かりやすいもの、そういうものをうまく整備をしていくというのは必要だということは先ほどお答えをしたとおりであります、その整備の仕方に関しては、私もセンスがあるほうではありませんので、もっと若い人だと、S N Sをふだんから使っておられる方とか、そういう情報発信とか、映える写真に詳しいだと、そういうような人たちにいろいろアイデアをいただきながら、どういうものがあればそういう方たちの満足度を高めることができるのか、たくさん撮影していただけるのかというところを検討していく必要があるというふうに

思っています。いろんな人のアイデアを取り入れながら、必要な整備を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 大山町内は本当に撮影スポットはたくさんあるとは思いますが、やっぱりでも知られてないなっていうのは痛感しているところです。時々自分が上げるものにも、こんなふうなきれいな景色が撮れるんだね、大山町ってという声をいただくことが県外の方とかもありますので、そういうった撮影スポットの本当にPRもどんどん進めていただけたらなと思います。

モニュメントの設置が実現すれば、大山の魅力発信に大きな力になると考えます。具体的には、先ほど設置する場所というのが国立公園内ということで、多少のやっぱり工夫だったりとか、策定が本当に難しいこととは思いますけども、その留意点を含めてで、町民の理解を得ながら進めるためのお考えがあると思います。最後にその具体的な課題と留意点をもう一度伺って、最後の質問とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

留意点に関しましては、先ほどお答えしたとおりで、国立公園内であればそれなりの規制がありますので、そういうたものをしっかり踏まえて整備をするということが必要だというふうに思っておりますし、地域の皆様にもどういうものがどこに整備されるのかというところを御理解いただいた上で整備をしていく必要があるというふうに思っております。

そのほか、国立公園内以外でも、例えば全国では道の駅に象徴的なモニュメントを置いて、そのモニュメントによってその道の駅を訪れる方が増えている、そういうような状況をつくり出している道の駅もありますし、海沿いにもいろいろ撮影スポットもあると思いますので、町内全域でどういった場所にどういうものがあればそういうSNSなどにたくさん投稿していただけるような写真を撮っていただけるのか、そういうところをしっかり検討しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議員（4番 京力 久子君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで京力久子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は11時23分です。

午前11時23分休憩

---

午前11時23分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

2番、小林直哉議員。

○議員（2番 小林 直哉君） では、2番、小林直哉でございます。事前通告書に従いまして、2問、一般質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では、まず1つ目です。エネルギー政策についてということで、現在、ガソリン代ですか電気代、そういったエネルギーのコストというのは以前に比べて大幅に値上がりが進んでおるところです。今後も社会情勢ですか国際情勢を見ると値上がりが進んでいく可能性というのも十分ある中で、今後、民間企業はもとより、行政機関も再生可能エネルギーですか、例えば水素など新しいエネルギーをどのように社会に導入していくかということがあります。本町においても、今後、エネルギー分野というのは重要な分野だと考えております。

そこで、本町のエネルギー政策について伺いたいと思います。

1つ目、町営の発電事業についてお伺いいたします。既存の町営の風力発電設備がございましたが、そちら、終了いたしました。今後、それに代わって町営でエネルギーの事業を行うことというのは考えられますでしょうか。また、それ以外にも、町有施設ですね、例えば建物の屋根とかを活用して太陽光設備の導入、これはどちらかというと、電気を売電するだけなく、施設の電力自給を目的としたもの、そういうものを導入するお考えはありますでしょうか。

2つ目、民間の再生可能エネルギー事業者との関わり方についてお伺いいたします。現在、町有地、使っていない町有地とかがそれに該当するかなとは思うんですけども、そういうところを民間の事業者に貸し出して太陽光発電などの再生可能事業というのを行われておりますでしょうか。状況を教えてください。

3つ目、町有の車両用エネルギー供給施設についてお伺いいたします。これはよくある電気自動車の充電をするコンセントみたいな形のものですね、そういったEV充電施設、そちらが町内の施設にも設置されておると思います。そもそもどういう目的で公共施設にそういったもの、町営のもの、民営のものあると思いますけども、町営のものがどういう目的で設置されているのかと、設置状況や利用状況、運用状況など、設置状況を教えていただければと思います。また、車両用のエネルギー供給施設ということで、現在、そういった電気自動車の給電設備はありますか。それ以外にも今後、水素自動車の普及も国とかが今取り組んでいるところです。そういった水素ステーションを同様の目的で公設での設置というのは考えられるか。この3つについて伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 小林議員の一般質問にお答えをいたします。

エネルギー政策についてということで、3点御質問をいただいておりますので、順に御説明をいたします。

まず、1点目の町営の発電事業についてのお尋ねですけれども、現在のところ町営で

のエネルギー事業の計画というものはございません。また、町有施設で太陽光発電を導入しているのは名和小学校のみとなっております。今後新築する町有施設においては導入等を検討していきたいと考えております。

2点目の民間の再生可能エネルギー事業者との関わり方のお尋ねですけれども、現在、町有地を活用した再生可能エネルギー事業については、8か所を6社に貸し付けしております。内訳は、太陽光6、風力1、水上太陽光発電事業1となっております。今後、新規事業の提案があった際には、地元住民との調和を取りながら進めてまいります。

3点目の町有の車両用エネルギー供給施設についてのお尋ねですけれども、町有EV充電施設を設置した目的に関しましては、デマンドバスに電気自動車を導入した際に充電用として設置したものと電気自動車の普及促進のために一般の方にも開放したものでございます。現在の町有EV充電器の設置場所は、急速充電器は大山寺の県営第1駐車場と大山診療所の2か所で、普通充電器は大山町役場本庁、大山支所、人権交流センターの3か所となっております。道の駅の町有急速充電器につきましては、老朽化で故障が多く発生しておりましたため廃止をいたしまして、民間の急速充電器を導入したところであります。

水素ステーションにつきましては、今のところ設置の予定はございません。

以上で答弁といたします。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 御答弁ありがとうございます。

では、1つ目の町営の発電事業についてからちょっと確認させていただければと思います。

風力発電事業が終了して、現在、町営でのエネルギー事業の計画はないということでした。これについては今現在ないということで、ただ、もう一つ、町有施設への太陽光発電の導入状況、今現在、名和小学校で導入されているということです。既存の町有施設では導入検討もなさそうな御回答だったんですけども、先ほどから災害のこととかもほかの方の一般質問で出ておりました。こういった町営施設への太陽光発電設備の導入というのは、例えば災害時ですね、停電時にもある意味その施設のエネルギー自給にもつながるといった防災的な側面もあろうかと思いますが、そういった防災時での電力確保、現在どういった計画で行われておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

災害時の電力供給に関しては、担当課長からお答えをさせていただきますが、基本的には、既存の公共施設に関してこういったエネルギー活用のための設備導入というのは、現状では計画はありませんけれども、様々提案もありますので、有効な方法を検討して

いきたいというふうに考えているところでございます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 災害時の電力関係でございますけれども、基本的には、避難所に指定した場合ですけれども、そこに電気が来てないということでしたら、民間等の電源車等の派遣を要請する、あるいは国、県などにお願いをするということになろうかと思います。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 災害時のお考えは分かりました。

もちろん災害時の電力供給はもとより、今後、電気代がどんどん上がっていく。それに対してある程度施設で自給できることによってコストが削減していくんではないかという考え方もあるかと思います。そういう施設における太陽光などを使ったエネルギー自給、いろいろなメリット、もちろんデメリットもあるかもしれません。コストですね、あろうかと思いますが、現時点でも名和小学校1か所は導入されておると。こちらに関して、どういう目的を持って導入されたか、その辺りがもし分かれば教えてやってください。

○議長（吉原美智恵君） どちらかお答えください。（「答弁者、町長」と呼ぶ者あり）  
竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 教育委員会への質問ですが、答弁者が町長しか指定がしていないことで、私のほうでお答えをしますけれども、名和小学校に導入した太陽光発電の設備に関しては、主な目的としては、教育的な視点であるというふうに認識をしております。当然、発電した電気を活用して学校でも使用しておりますけれども、それで全てが貯えるというような発電容量ではありません。その発電している電気を可視化することで、名和小学校の児童に対して太陽光発電に対する理解等を深めているという目的で導入されたものというふうに認識をしております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 御答弁ありがとうございました。分かりました。

先ほども言われたように、やはりその施設に設置することでの教育的意味ですか、普及啓発、そういう意義は大変あろうかと思います。現在、町として、民間の一般の住宅ですか、事業用の建物もそうだったかもしれないんですけども、太陽光パネルの設置ですか、それと併せてバッテリー設置、そういうもの、要は環境に配慮したエネルギー設置についての補助等も行っておると思います。そういうものを普及していく上でも、公的設備にこういった普及しておるものと同様なものを設置して、コスト軽減を図るとともに、町民に対する普及の意味もあるんじゃないかなと思うんですが、そ

の辺り、普及活動も含めて利用できるとはお考えできないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公共施設等で行政が先行して率先してそういうものを導入していくというのは、やはり普及がまだ至らない段階では有効ではないかなと思っております。例に挙げますと、先般事業終了をした風力発電の関係もあります。これは県内でも風力発電施設がもうほぼない状態のときに、地域でそういう自然エネルギーの普及啓発等を目的に、町のシンボルという目的もありましたけれども、整備をされたということで、それによって民間の自然エネルギー等の普及も進んできたというふうに思っておりますので、そういうものが促進される前段階においては非常に効果的なのかなというふうに考えております。

一方で、現状の個人住宅等における太陽光発電あるいは蓄電池の整備に関して、補助制度を今、町のほうでも行っておりますけれども、これは大変人気でして、補助金も有效地に活用されているというふうに思っております。どちらかというと、やはり今、電気代も値上がりが続いている状況で、少しでも電気代を抑える目的でという面もありますし、あとは小林議員がおっしゃったように、いざというとき、災害時に例えば電力が供給されない場合にも家庭用の発電機と蓄電器によって電気が使える状況が確保できる。そういうような観点から導入されている御家庭が増えているものというふうに考えております。

同じような視点でいいますと、普及啓発というよりは、公共施設において、光熱水費が毎年毎年上がっており、そういうものを抑える、電気代を抑える意味、あるいは、今、脱炭素の関係の計画も取組を進めておりますけれども、排出するCO<sub>2</sub>の削減、様々な視点で御提案の太陽光発電と蓄電器の整備ですとかいうものは有効だというふうに思っておりますので、今後も全体的な計画等も見定めながら、町としての公共施設における整備方針等は決めていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） せひとも今後、やはりコストカットにもつながる可能性がありますので、検討も進めていただければと思います。

また、先ほど言われたように、やはり太陽光というのは広く、今、世間にも認知されてるので、確かに町が普及啓発、そこまでする必要もないのかなと思いますが、周辺市町村を見ましても、やはりそういう新たなエネルギーへの取組というのは逆に町が率先して、試験的な部分も大きくあるかと思うんですけど、取り組んでおられるところもあります。例えば水素エネルギーですか、農地と太陽光を組み合わせた新たな形を模索ですか、例えばそういう新たなエネルギーの在り方について、町がある意味試

験的、先進的とも言えるかもしれないんですけど、今後、町の方向性、一つの魅力としてそういういったものに取り組むというお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば水素ステーションのようなものであれば、やっぱり民間で設置をするというのは、今の水素自動車の普及率からするとかなり厳しいものがあるというふうに思っております。そういうものを行政で取り組んでいくという意味は十分にあるというふうに思っておりますし、また、水素ステーションのようなものを造れば、災害時にエネルギー供給源としても利用できるということを考えられますので、そういう視点から整備をしている自治体もあるというふうに認識をしております。

今後も大山町においてどういうふうな整備がエネルギー政策として大事なのかということは、もう少し見極める必要があると思っていますけれども、そういう住民の皆さんや民間の事業者の皆さんに新たなエネルギー等が利活用がなされるような、そういう普及啓発の視点もしっかりと持ちながら、取組は進めていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） それでは、次ですね、民間の再生可能エネルギー事業者との関わり方ということで、現在も町有地を活用した太陽光ですとか風力の事業者があるということでした。現在、この太陽光、設置場所という部分が大きいのかもしれないんですけども、社会的な問題として、やはり景観を大きく損なうですとか、例えば自然を大きく切り開いてしまう、そういうことが全国的にも昨今ニュースで上がっておるところです。今後、町有地を貸してそういう事業者が、まずは向こうからですね、事業者から町有地を使わせてくれと言われた際に、もちろん近隣住民との対話、言われるとおり重要だと思いますけども、例えば場所によって制限をかける。例えば自然豊かなところは、ちょっとここは控えてくださいみたいな、そういう基準みたいなものはお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、こういう再エネ事業者が何か事業をされたいというときには、法律、条例に基づいて、その範囲内でやっていただくということになろうかというふうに思っております。

景観の面に関しては、特に国立公園内であれば制限がされるというところで景観は守れるというふうに思っておりますし、そのほかの地域でも、再エネの事業だけが環境を

損なっている原因ではなくて、やはり人間社会、社会生活を送る上では、例えば建物を建てる。道路を造る。様々な人間に必要な、生活をする上で必要なものを整備すると、どうしても自然環境が損なわれるという面はありますので、再エネだけに限らず、そういう面には注意をしていく必要があるものというふうに思っております。

今後も法律、条例に基づいた範囲内で事業者には整備をしていただきたいと思っておりますし、地域住民への理解等も当然必要になってくるというふうに考えているところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） もちろん関連法令に基づいて、大山町もやはり景観というのは一つの観光の大きな魅力ですので、うまくバランスを取っていただければと思うところでございます。

また、今、町有地の話で、民間事業者が町有地を貸してくれ、再生可能エネルギーをしてみるという話でしたが、今度、逆ですね、例えば大山町が持っている土地の中で、なかなか活用の見込みがないと言ったらあれですけども、そういった土地ですね、もちろん広くそういうところは、先々使う目的がないようなところは貸し出したりですか、売却したりということもあるかと思いますけども、今後、そういった大山町としてなかなかちょっと買手がつかない土地に、町側から例えばそういう自然エネルギー事業者に対して借りてくれませんかみたいな、ちょっとこれは企業誘致に近い考え方だと思うんですけども、活用案としてそういう投げかけをするという可能性はありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町有地の利活用で再エネ事業者にこちらから何か提案をするというはあるかというお尋ねですが、基本的にはないものというふうに考えております。

理由としましては、例えば太陽光発電にしましても、現状としては、発電量がこの地域で足りていないかどうかでいえば、十分に足りている状況であって、自然エネルギーに関しては、不安定な発電をどういうふうに安定供給をするのかというところが課題になっていて、例えば大型の蓄電器整備だとかいうことが日本各地、あるいは世界でも進んでいるというようなところで、発電事業というよりは、もう少し安定的に電力が供給できる、また災害時にも活用ができるような体制で例えば蓄電設備を造るだとか、そういうような話であれば検討の余地はあるのかなと思いますが、基本的に発電事業に町として主体的に関わっていくというところは現段階ではないものというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 承知いたしました。やはり再生可能エネルギー、自然環境を保全するという意味でも重要だとは思いますが、一方で、バランス感覚というのも非常に重要だと思いますので、うまく町有地についてはコントロールしていただければと思います。

3つ目ですね、電気自動車の充電施設、こちら、デマンドバス用にということで最初導入されて、現在は一般の方も使えるよということでしたが、一つ、道の駅に民間の急速充電器を導入されておるということでしたが、そちら、民間ということで、恐らく有料での使用になるかと思いますが、こちらはデマンドバスの給電施設としてこの民間の充電器も使用されておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

デマンドバスを始めたときには電気自動車を活用しておりましたが、その後、例えば冬場で電気自動車で走りにくい、走れない場所があるですか、暖房を使うと1日の走行に堪えられないと、様々な課題がありまして、電気自動車を使ったデマンドバスというのは少し限界があるということで、順次、車両更新の際に電気自動車ではない車両に、現場の利用状況に応じたより使いやすい車両に入れ替えたところで、現状、電気自動車がございませんので、民間の充電設備は使っていないというところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） そういった、やはり山道ですか雪道で電気自動車だとなかなかという部分はありますかとは思うんですけども、現実、今、役場には急速充電器等もあります。例えば町の所有する車両ですね、公用車を電気自動車を今後導入する、そういうお考えや予定はございますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現時点では断定できませんけれども、基本的に、今、入替えを予定している公用車の中では電気自動車の購入というものはございません。理由としては、電気自動車を導入して、その環境性能を生かして、あるいはコストパフォーマンスを出していくようなことを考えたときには、かなりの走行距離を走る公用車であれば導入可能性はあるのかなと思いますが、あまり走行距離がない公用車を電気自動車にしますと、あまり効果的ではないというようなところもあります。公用車もいろいろ利用状況がありますので、確かに電気自動車等の活用も視野に入れながら更新をしていくことも大切ではないかなと

思いますが、現状、今の段階においては導入の予定というものはないというところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 承知いたしました。そういうところ、コストや環境への配慮、もうちょっとバランスを取りながら進めていただければと思います。

それでは、2問目の質間に移らさせていただければと思います。

今回、2つ目の質問として、安心で快適なまちづくりへということで上げさせていただいております。

これは、現在、本町も様々な問題の原因として、やはり人口減少、これはとても大きな問題だと思います。本町においても、人口減少対策、これは政策の基礎となっていくということを前回の定例会で町長も所信表明で述べられておりました。その中の5つの柱の一つ、安心で快適なまちづくりについても所信表明で述べられておりましたので、その中でちょっと何点か質問をしたいと思います。

1つ目として、まち機能とまち化についてお伺いいたします。所信表明の中で、旧町単位でまち機能を維持していくということを言われておられました。これは具体的にどのような機能がまち機能として想定されるか、改めてお伺いしたいと思います。また、賃貸住宅の供給ですとか宅地開発ですね、そういうものを進めることでまち化というのを進めるということでしたが、そのまち化ですね、最終的にどういう形に進んでいくのが理想なのか、その辺りを共有していただきたく思います。また、旧町単位でこういった開発を進めていくということでしたが、各旧町単位でどの辺りのエリアをそういう開発エリアとして想定しているのか、その辺りを教えていただければと思います。

2つ目です。すみません。失礼いたしました。あともう一つ、こちらも所信表明の中で述べられておられました関係人口の増加についてです。やはり将来的な移住者、IターンやUターンですね、そういうものにつなげるために、関係人口、こちらを拡大していく必要があると思います。関係人口については、所信表明でも述べられておりましたので、どういったら拡大していくのか、具体的な施策がありましたら教えていただきたく思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 小林議員の2問目の質問にお答えをいたします。

安心で快適なまちづくりについてということで、2つお尋ねをいただいております。

まず、1点目のまち機能についてのお尋ねですけれども、旧町単位で維持していくべきまち機能といいますのは、生活インフラの維持と充実であります。生活インフラといいますのは、具体的には上下水道、電気、ガス、道路、ごみ処理、通信の維持管理というものが基本としてありますが、それに加えまして、食料品店ですか、医療機関、学

校、銀行、郵便局、ガソリンスタンド、あるいは役場等のサービスを指しているところであります。生活インフラに関しましては、安全で快適な生活を送るために必要不可欠なものであると考えておりますし、これらが整備されていることで、エリアごとの生活が不自由なく成り立つと考えております。

このような生活インフラを維持して、また充実を図っていくことで、そのスポットに人が集まり、また人が集まることで消費が拡大をして、経済の好循環から商工事業者の進出なども視野に入れた仕掛けを行いまして、安心して住みよい人気のエリアをつくっていくこと、いわゆるまち化を進めていくことが重要と考えているところでございます。

現在、大山町内でも賃貸住宅の供給ですとか宅地開発が進んでいる地域がありますので、今後、その展開が旧町単位ごとに広がっていくことがまち化の理想像というふうに考えているところでございます。

2点目の関係人口についてのお尋ねですけれども、関係人口を拡大するために、具体的な取組といたしまして例示をいたしますが、まず、学術連携がございます。大山町では、今、鳥取大学や米子高専等と連携を進めているところでありますが、こういった大学生が地域活動に入っていただく。また、その地域活動によって課題解決につながるような提案であるとか活動が行われる。こういうことによって関係人口が拡大するのではないかというふうに考えているところであります。

また、地域自主組織の皆さんに行われる事業というのは非常に多くの関係人口の創出に寄与しているというふうにも考えております。そして、地域おこし協力隊ですが、これは町が地域おこし協力隊を募集をして、町の課題解決のための各種活動を行っているところでありますけれども、この地域おこし協力隊の存在自体も関係人口の拡大ということで捉えられますし、また、地域おこし協力隊の皆さんのが活動されることによって関係人口が拡大していくということが今まで十分にあったというふうに考えております。

また、おとなの研究部ということで、様々な趣味によって人がつながるという活動が、今、町内で展開をされておりますが、こういった活動によって町外の様々な人材とつながっていくということで関係人口が拡大しているというところがございます。

そのほか、今取組を進めていますDMOに関する事業によって、観光地域づくりを進めていく上で、様々な人が関わってくることによって関係人口が創出されていくというふうにも考えているところでございます。

こういった例示をいたしましたけれども、関係人口の形成、拡大に関しては、特定の事業に限られるというものではなくて、教育ですか文化活動、あるいは観光、農業、福祉など、あらゆる分野における取組が相互に関わりながら実現されるものというふうに考えておりますので、今後も関係人口を拡大するためにこういった取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（吉原美智恵君） 質問の途中ですが、あと4分で正午になりますので、ここで休

憩いたします。再開は1時です。よろしくお願ひします。

午前11時56分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開いたします。

引き続き小林直哉議員の一般質問を続けます。

小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） では、午後も引き続きよろしくお願ひいたします。

午前中の最後、安心で快適なまちづくりについてということで、まち化機能とまち化について御答弁いただいたところでございます。

その中で、やはりまちの機能として、生活のインフラをしっかりと残していくかなければならぬと、インフラといつても上下水道とか電気、ガスだけでなく、暮らしていくために必要な食料品店、病院や学校、金融機関などももちろん暮らしていくためには必要で、それらを維持していくためにはやはりある程度の人が住んでいないと駄目だと。私もそう思います。ですので、そういうある程度の人口を旧町単位で維持しようとしたときに、やはり行政としてできることとして、住む場所の確保ですね、宅地造成ですか町営住宅の整備、そういうところを進めて、地域の人口減少問題にあらがいというか、少しでも人がいれる形をつくろうというところは十分理解できたところでございます。

そうして町営住宅ですか宅地を造成することで、案外、今まで場合によっては町外に流出してしまっていた人がこの地域に残って暮らしていくこともできるのではないかなどと思う一方で、現在、大山町内を見ても、やはり人口の偏りみたいなものを感じるところでございます。特に大山口ですか、ああいうところはやはり賃貸住宅ですか、そういうのも多い。今、宅地造成されている、これも大山口ですか、中山口駅前もこれから造成されると思うんですけども、そういう意味で、もちろん民間企業、食料品店とかを維持するために、一定の場所に人を集めてそういう事業がしやすい土壤をつくることも必要ですが、他方で、小さな集落ですね、やはりアクセスの悪い集落からそういうところに逆に移り住んで、ある意味、地域全体で見たときの人口は維持できても、人口の移動みたいなところも発生していくのではないかと思います。

ですので、そういう意味では、やはりまち機能がより充実した部分もですけども、それと併せていわゆる農村地区、集落の維持も考えていく必要があろうかと思うんですけども、そういうまち化を進めていく、町の中心部から離れたところの人口減少対策、そういうところはどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まち機能、まち化というところで、いわゆる中心市街地的なものを形成していくという考えに基づいて地域づくりをしていかなければいけないというのは、これは周辺の集落、自治会の人口減少対策にもなり得るものというふうに考えております。町内で人口移動が起きているのではないかというようなお話もありますが、一方で、例えば人口が集まるエリアがなければ、移動しようとされていた人々は恐らく町外に出ていってしまっていた。そういう人々が町内でとどまっているというのは一つのまち機能の役割ではないかなというふうに思っているところです。こういった機能を旧町ごとに、物理的な距離もありますので、旧町ごとにそれぞれまち機能が充実をしていれば、旧町ごとにある程度の人口維持が可能ではないかという考え方からこういった方針を打ち出しているというところでございます。

したがいまして、まち化が進んでいるところだけがよくなればいいということではなくて、周辺にもいい影響があるようなまち化を進めていきたいというような考え方でございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 町長がおっしゃられるように、そもそも旧町単位でお店とかがなくなってしまった後、広く影響が及ぼされて、そのエリアにそもそも住みたいと思う人が減ってしまう。当然それもあるうかと思います。ただ、そういったとこに移り住んでくる人はいる一方で、そもそもやはり今集落から流出してしまっている、そういう原因的なところですね、多分こういった町営住宅や宅地造成することで戻ってこられる方、住まわれる方というのは、先ほど町長が言われましたように、もしかしたら住むところがなくて、大山町の近くの例えば米子市であるとか、近隣の町村に住まわれてしまう方が町内にとどまってくれる理由にはなるかもしれないんですけど、そもそもやはり今出ていってしまっているというところに関して、こういったものが影響を及ぼすのはちょっとワンテンポ後の話なのかなと。もちろんまち機能が低下してしまったと部分ではあるうかと思いますが、整備されることで町内に人が集まり、より充実したエリアになって、それこそ民間の事業者などが参入することで、それを魅力的に感じて移住してこられる方、そういったこともあるうかと思いますが、やはりちょっとワンテンポ時間がかかる。ただ、今まさに山あいですか、どちらかというと条件的に不利なとこから流出している。そこに対しての何らかのアプローチというのはお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で旧町ごとにそういったまち機能の集約化、強化みたいなところがなされていないので、やはり転出してしまう、町外に特に転出をしてしまうというのが現状だと思っ

ています。これが旧町ごとにでもまち機能がしっかり充実をしてくれれば、既存の例えは中山間地域の集落からの人口流出も緩やかになっていくものというふうに考えております。やはり流出している理由としましては、仕事といった面もありますし、あと生活の利便性の面を上げられる場合が多いので、そういういたところを1つずつ解消していくというところが大事ではないかなというふうに思っています。既存の集落、自治会に関しましては、条件不利地だから必ずしも人口流出しているということではなくて、それぞれの地域において、いろいろな取組がなされていると思っております。集落によっては人口流出が多いところもあれば、そんなに多くないところもあるというふうに考えておりますので、それぞれの集落の取組にも期待をしたいというふうに思っているところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） やはり今言われております各集落によっては集落に住まわれていた若い方が外に流出してしまう。それをどうしていくかというのは、やはり集落ごとの取組によるところは大きい部分があろうかとは思います。ただ、集落内の人たちでどうしようかというところで話し合うことももちろん大事だとは思うんですけども、やはりちょっと当事者同士ではなかなか話しにくいこと、解決手段が見つからない場合、そういうこともあるかと思います。そういういた集落の将来に向けての話し合いの場を持つですとかサポートしていく、そういういたいわゆる集落の支援ですね、今後に向かたサポート、そういうことは何か体制としてされておるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今現状で大山町内160ほどある集落、自治会ですけれども、今、近年でも自治会、集落、この形がなかなか維持ができないということで、自治会を解散されたりしている、あるいは検討されているというところはございます。こういったところに行政としてどのように手を差し伸べるかというところですが、これは、昭和の合併前の10地区の町村単位で地域自主組織を立ち上げるというようなことをした背景には、行政だけでは当然その集落でできることのカバーができないので、自主組織において、その集落だけではできること、かつ行政が取り組めない課題に関して取組をしていくという考え方の下、各地域に地域自主組織ができているところであります。

そういういたところで、もっと集落、自治会の活動等にてこ入れをする、あるいは人口流出しているところに何か手立てを打つというところは、やはり集落、自治会と地域自主組織の連携によって進めていくものというふうに思っておりますし、以前からそのような体制の下、進んできたものというふうに思っております。

その上で、行政でしかできないこともたくさんありますので、そこに焦点を当てなが

ら、各集落に直接的に影響を与えるような事業というのはなかなか難しい、これだけ集落の数があると難しいところではありますが、全体的に例えば先ほど来議論にておりまますまち機能を強化するような取組であれば、旧町ごとの人口流出も抑えられる。あるいはそこに企業誘致ですとか、様々な人口流出している課題解決につながるものを作り込んでいけば、おのずと集落、自治会からの人口流出も緩やかになっていくものというふうな考え方の下で取組を行っているところであります。

今後も集落、自治会、地域自主組織と連携をしながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） やはりもともと旧町単位、集落単位ではなかなかちょっと課題解決だとか行事の継続が困難で、そういう意味で、集落より少し広い範囲で自主組織を形成して、それらと連携して課題解決していきましょうという背景があったところは承知しておりますが、もう一つの質問のほうですね、関係人口を拡大するためということで、町の出来事に関わるですか、そういう面で見たときに、地域自主組織の様々な町内各組織されると部分は、大きくまずきっかけづくり、町の出来事とか、コミュニティーに関わるきっかけづくりとしては大変大きな役割を果たしているなと思う反面、集落が本当に抱える例えば担い手が不足している。水路の維持管理ができるない。そういう実際集落が本当に困ってなかなか解決ができないところまで関与できるかというと、やはり集落内の在り方ですか、合意形成の仕方も含めて、地域自主組織がそこまで切り込んでいるのかなというのはなかなかちょっと私の目から見て判断しきれないところなんんですけども、実際、町としては、やはり自主組織にそういういわゆる人口減少ですか、集落内のインフラの維持ですか、そういう本当の集落の困り事まで自主組織に関与していくことを今後求めていかれるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後求めていくかどうかというお話ですが、地域自主組織を立ち上げるに至った経緯としましては、将来的に集落だけではできないことがある、かつ行政でもできないことがあるということで、それぞれの地域でまちづくり団体をつくっていったというところが発端ですので、そこはやはり原点に立ち返って、地域自主組織の皆さんにそういう活動をカバーしていただけるように行政からも働きかけはしていきたいというふうに考えております。

また、各集落の課題に関しては、担えない分野がいろいろあると思っています。小林議員がおっしゃいましたように、農業分野で担い手がないというような問題もあるかと思いますが、例えば農業分野に関して言えば、地域自主組織でカバーされるところがあ

れば、それはそれありがたいなというふうに思いますけれども、それ以外に、例えば農業の担い手ですとかインフラの維持管理等に関しては、やはりその地域で面的にやっていく、その一つの集落ごとにやっていくのではなくて、もっと広域的にやっていくですとか、あるいは農業生産法人等、組織化、大規模化をしている担い手に受皿になり得るところと連携をしながらやっていく、そのような形で解決できないかという道を今探っているところであります。課題は1つではありませんし、多種多様だと思っていますので、それぞれの課題に応じた集落への支援策、あるいは持続可能な仕組みづくりというものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） なかなかやはり集落単独では難しいこと、これはいわゆる地域活動のみならず、先ほど言った農業ですか、仕事ですか、集落内の水路ですか、道路のインフラ、様々な問題あろうかと思います。集落によっては、お隣の集落と共同してそういう課題解決に向かう集落もあると思うんですけども、やはり全部が全部そういう、いわゆる調整役ですね、ほかの集落ですか広域的にやろうと思った際に、やはり文化が違う集落同士が手を組んでやろうと思うと、合意形成というか、同じ方向を向くのにも、やはりそれを先導して仕切ってくださるというか、間を取り持ってくださる方がいないと、なかなか現実的には進まない部分はあろうかと思います。なので、やはり集落によっては、連携することで残っていける集落もあったら、なかなかちょっと難しいなという集落も今後出てくるかと思われるんですが、今この町が進める、いわゆるまち化ですね、町内でしっかりと人は集まる場所をつくって、商業施設等残るようにということですが、例えば先々、もう集落維持が本当に困難だという集落が出てきたときに、そういうところにまとめるという言い方が正しいか分かりませんけども、なかなか難しいので、まち化を進めるところに集約するみたいな、そういう可能性はあるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、どなたがどこに住まわれるのかというところはその御本人の自由だというふうに考えておりまし、町として、どこかに住んでくださいというようなことを呼びかけをして集約化をする考えもありませんので、基本的には、それぞれの自主性に応じて住む場所は決めていただくということになろうかというふうに思っております。今後もそれぞれの地域で、住み慣れた地域で生活が送れるように、様々な機能の提供、サービスの提供というものを持続可能な形でやっていきたいというふうに考えておりますし、諸課題に対応できるような仕組みというのは、それはそれでまた別途しっかり考えていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） この集落の維持というのは、やはりこれはもう喫緊の課題で、逆に、今まだ元気があるうちに、そういったことをハンドリングしてくださる方がいるうちに進めておくべき部分もあろうかと思いますので、スピード感を持って取り組んでいただきたいなと考えるところでございます。

2つ目の質問、関係人口の拡大というところで、やはり大山町に関わる方が先々の移住にもつながるんではないかと。これは多岐にわたるということで、地域活動だけではなく、例えば観光で来られた方、教育で大山町のこと知られた方、文化に触れられた方、多岐にわたるということは大変よく分かります。個々の取組を見たときに、例えば観光で大山町に来ていただく、例えば地域のイベントで地域の方や子供たちに大山町の魅力を知ってもらう、それぞれの事業はその目標をうまく果たしてくれてるんじゃないかなと思うんですけども、関係人口を移住とかにつなげていこうと思ったときに、やはり全体的に、何かその戦略を持って、そういう方がどういうフェーズを経て移住にまで向かってもらえるかというところは、ある程度整理が必要かなと思うんですけども、そういった全体的な方向性ですか、戦略的に、まず観光で来てもらった方を、じゃあどうやって次のフェーズにつなげていくか、そういった何か全体的な部分はどういった形で担保されておるというか、どなたがハンドリングされておられるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、関係人口の意味というところですが、必ずしも移住定住につながることだけを目標としているのではなくて、中には移住定住につながっていく例もあると思いますし、関係人口が多ければ移住定住につながる人も多くなるということは、一般に言われているところであります。

一方で、関係人口は最終的に移住定住しなければ意味がないのかというと、そうではなくて、それぞれが地域で、定住人口だけで、そこに住んでいる人だけの人口で様々な活動が維持ができない、あるいは経済活動を含め、その地域の機能が維持できないという側面がある中で、関係人口の方に、定住している人口以外の方たちの手によってそういった課題が解決する、あるいは消費が増えて地域の機能が守られる、そういうような意味合いを持って関係人口の拡大をしていくべきだというふうに考えているところであります。最終的に移住定住につながるというのは、それはそれでうれしいことではあるというふうに思っていますが、なかなか、関係人口というくくりで来ていただいている方、それぞれ生活があって、拠点があったり仕事があったりされる中で、関係人口、大山町に関わっているというふうに考えていますので、それを必ずしも定住につなげなければいけないというようなことではなくて、先ほどの繰り返しになりますが、関係人口

によって、定住人口だけでは持続可能な地域にならないところの補完をしていただく、そういうような関係人口づくりができればいいというふうに考えているところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 我々が関係人口というのは、我々より、例えば観光で来た方が大山町に関わることで、いわゆる消費活動が生まれて地域の事業所を支える、そういういった関わり方ももちろんあるかと思います。それだけでなく、今、大山町に住まわれてる方が町のことにいろいろ関わって、例えば子供たちですとかが教育や地域活動を通じて将来大山町に帰ってくるタイミングがあったときに、選択肢に入るよう魅力をしっかりと知っていただくというのはとても大事かなと思うんですけども、今、大山町で暮らされてる方が一度、例えば町外に転出されて、先々何らかのきっかけでUターンをする、いわゆる何かUターン施策的なところでいいたら、やはり大山町が今やっていいる子育てですか、そういう施策というのを町外に出られた町内出身者の方に伝えることは非常に効果的だと思うんですけども、大山町出身で町外に出られた方への情報発信ですね、しっかりと今、大山町が子育て施策等取り組んでいて、こういう制度があるよみたいなところっていうのは、どういう形でそういう方にお伝えされておるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

関係人口というよりも移住定住の施策の話かなというふうに思いますが、移住定住に関しては、今、人口分析等を進めながら、例えば、連携している慶應大学にも人口の転入転出に関する詳細な分析等も行ってもらって、結果も共有を皆さんにしながら進めているところでありますけれども、特に大山町から転入転出が多い地域に向けて、大山町の取組をしっかりと伝えていくということは大事だと思っています。特に子育て支援策や教育施策、移住定住に関する様々な取組がありますけれども、といった取組を人口の転出が多い地域、あるいはUターン等で転入元になっている地域、そういうところに発信していくという必要性は感じているところであります。

現状で、そういうターゲットをしっかりと決めた上で、どういうPR方法がいいのかという、いわゆるシティープロモーションの取組に関して、今、内部検討を進めているところでありますと、できれば、今年度中からでも動けるところがあれば動いていきたいと思っておりますけれども、準備ができ次第、シティープロモーションにもしっかりと力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 現状把握、情報発信、しっかりと取り組んでいただければと思います。終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで小林直哉議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） 次に、7番、島田一恵議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 7番、島田一恵です。通告に従いまして、1問質問いたします。

事業主が雇用する人材の居住確保と生活支援についてです。私は、本町で一次産業を営む事業主や、外国人を雇用している事業主の声を取り上げ、従業員の居住確保や生活支援について伺いたいと思います。

現在、雇用した人材が安心して暮らせる住宅は十分でなく、特に外国人材は入居を断られるケースもあります。また、国、県、町の支援制度はあるものの、事業主からは分かりにくく、申請の負担も課題です。町として、住宅確保の仕組みの強化や生活支援体制の充実、制度周知の改善をお伺いしたいと思います。

1、本町における一次産業事業主や外国人雇用事業主からの要望について、町としてどのように把握していますか。

2、従業員の居住確保のために、町営住宅、空き家バンク、補助金などを活用し、事業主が借り上げて従業員社宅に活用できる仕組みを検討できませんか。

3、外国人材や移住者が安心して暮らせるよう、日本語学習支援、生活相談、地域交流の場づくりなど、生活支援策を町としてどのように考えていますか。

4、国、県、町の各種補助金や支援制度について、事業者に分かりやすく周知するための体制づくり、ワンストップ相談窓口の設置はできませんか。

以上、住宅、生活支援、制度周知の3点を通じて、地域の産業を支える人材が安心して暮らし、働き続けられるまちづくりについて、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の一般質問にお答えをいたします。

事業主が雇用する人材の居住確保と生活支援についてということで、4点お尋ねをいただいております。

まず、1点目の町として要望等についてどのように把握しているかというお尋ねですが、直接事業者からお話を伺うこともございますし、大山町商工会ですか大山町企業連絡会等によりまして、そういう要望を把握しているところでございます。

2点目の町営住宅などを活用して外国人材等を住まわせることができないかというお尋ねですけれども、まず、町営住宅につきましては、条例上そういうことができないものというふうに認識をしております。町内事業者に対しましては、賃貸住宅ですか社宅としての利用を空き家活用によって促すということは、非常に有効な手段であると

いうふうに考えております。また、大山町では賃貸住宅が少ない状況でありますので、今後、空き家バンクへの登録が増えてニーズにお応えができるような状況になれば、そういうことも検討していきたいというふうに考えております。

3点目の生活支援策等についてのお尋ねですけれども、外国人支援相談窓口としましては、鳥取県から委託されています鳥取県国際交流財団と連携しているところでございます。安心してそういう人材の皆さんのが働いていただき、また生活、滞在できるよう、関係機関と連携をして必要な支援をしていきたいと考えております。

4点目のワンストップ相談窓口等のお尋ねですけれども、現状としましては、県などの諸機関からの事業者向けの情報が大山町に対してあった場合には、その都度、商工会ですか企業連絡会員に対してメール等で情報提供をしているところでございます。事業者からの相談は個別に対応をしております。

以上で答弁といたします。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ありがとうございます。

今答弁のほうで答えていただいて、1番、直接事業者からの声も聞いてるっていうふうに先ほど町長が言わされたので、私も今回のことでの事業者の人から何社かちょっと声を聞きました。その中に、研修生の受け入れをしてるところもあったりとか、あとは多人数、十四、五人ですね、受け入れをしてる事業所もあります。こういうところなんかは本当に事業所さんの誰かが、その働いてる人たちのケア、病気をしたりとか、けがをしたりしたときに病院に連れていったりとか、労災の手続をしたりとか、そういうふうにされておられます。週1回買物に連れて出たりとか。あとは農業法人の方も家をちょっと探しでおられまして、空き家が1軒見つかったということで、とっても喜んでおられました。ほかにもちょっと別に、農業の方で海外の人を雇用されてる人は、町内に全くそういう住宅がなく、淀江のほうのコーポのほうを仕方なく借りたと。そこに、1軒の中に3人、海外からの人を入れてるらしいんですけども、そういう人たちは、もちろん車も運転できませんし、ここの地元まで通うのに電車を使ったり自転車を使ったりして、やっと仕事ができるそうです。とっても不便で、町内にあれば一番いいっていうふうなことは事業者さんも言っておられました。

今、その上で、特に外国人雇用をしている事業者の数と雇用人数とかは分かりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えをいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 町のほうで、全体的な数値の詳細については確認を取っておりません。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） いいですか。

○議長（吉原美智恵君） はい。

○議員（7番 島田 一恵君） 答弁書には、商工会とか企業連絡会議で把握してるっていうふうに書いてあるんですけども、いかがでしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君） 源光商工観光課長。

失礼、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

誘致企業関係に関しては、少し前に聞き取り調査等をしたものがありますが、今手元にございませんので、また後でお示しをしたいと考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 一応、先ほど言いましたように、事業主の方から町への要望とか意見みたいなものを聞いておりまして、まとめたので、ちょっとそれを言いたいと思います。雇用した人材が安心して住める住宅が足りない。空き家はあるが、改修費や補償の問題が大きい。外国人材は特に入居を断られるケースが多い。あとは、移住者とか外国人材が地域になじみにくい。言葉や文化の壁があり、生活のフォローが必要である。生活のインフラ、交通、買物、医療面での不安。あとは、下のほうの問い合わせてあったんですが、国、県、町、それぞれに制度があるんですけども、事業者が把握し切れてない。実際に利用できるのかどうか分からぬ。あったとしても申請が難しい。

このような声が事業者のほうの人からありますと、それで、制度の周知といいますか、国、県、町の制度をワンストップで相談できる窓口っていうふうに書いてあるんですが、国の制度、県の制度、大山町の制度っていうのは、今、分かりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 例えば、県の制度というところが身近なところではありますかと思います。例えば農業分野の外国人材受け入れ体制の整備事業の補助金でございましたり、また、介護分野で働く外国人材の受け入れ支援というようなところを、先ほど町長のほうからも説明がございましたが、県の機関で取り組んでおられるようなものがございます。また、それにつきましては、相談窓口というのを県のほうでも設けておら

れて、それに対して対応を、窓口を常に開けておられるというような状況でございます。

町のほうの制度でございますが、かつて、例えば寮の整備等に向けて支援策というようなところで向かったこともございましたけれども、そういう場合には、その対応窓口としては商工部門のほうで対応していたというような状況がございます。

あともう一つは、先ほどもちょっと話が出ましたけれども、誘致企業のうち、企業連絡会というところに会員になっていただいている事業者もございます。そういうところは定期的に意見交換の場等を設けまして、今おっしゃられたような内容については口頭で把握をしたりというような意見交換をしているところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ありがとうございます。

以前に大山町の制度の中に、未来につながる移住定住助成金というのがあったと思うんですが、これは従業員の住宅などにも使える補助金だったんでしょうか。工事費の2分の1、上限150万円の補助っていうのがありましたか、いかがでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員、ちょっとマイク下げて言ってくださいね。

○議員（7番 島田 一恵君） はい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 今御指摘のありました補助金につきましては、あくまで個人の方の移住定住に向けた制度でございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） これは個人の人のみってことでちょっと理解したんですが、従業員の住宅として使うっていうことには使えないっていうふうな理解でよろしいんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） あくまで個人の方対象でございますので、例えば、町内でお仕事される方が個別にその制度を活用して入られるということは可能かと思いますが、例えば、事業主等がそちらのほうを一括して管理されるとかということは想定し

ておりません。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） そうしましたら、ちょっと変な話ですけど、契約者が法人になるのか個人になるかの違いっていうふうな解釈でもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） いわゆるこれは移住定住というところに焦点を当てた制度でございます。その関係上、いわゆる事業者向けに整備した制度ではございませんので、あくまで個人が対象というつくりになったものでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） そうしましたら、移住定住ってことになりましたら、今日、私が言ってます外国人雇用とか、外国人だけじゃないんですけど、雇用されるときの会社のほうが借り入れするっていうような、そういう補助として、施策としては、大山町には今現在はないということでよろしいんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 町のほうの制度としては、現在、ない状況です。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） では、この国とか県とかの制度の紹介にとどまらず、町独自の支援策とかについて検討されるっていうお考えは、町長、ありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

経済活動等をされる各種事業者が、誰を雇用してどのような形態で住んでいただくのかというところは、事業主が責任を持ってすべきところであって、行政がそこに何か手を加えるということは、基本的にはないのかなというふうに思っております。それが成り立って初めての事業活動であるというふうに認識をしておりますので、今後も事業主

の皆さんのがんばりの中で、従業員の確保、あるいは従業員の居住場所の確保等には努めていただきたいというふうに考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ありがとうございます。町独自での支援っていう形は、先ほど町長が言われたので分かりました。

それでは、例えばですけど、他県にいろいろありますて、事例っていいますのが。それをちょっと読ませていただきます。小矢部市、富山県です。社員寮用空き家バンク活用リフォーム事業補助金制度。空き家バンク登録の空き家を社員寮として改修する事業者に対して補助を出している。香川県、移住促進・空き家活用型事業所整備補助金。空き家を活用して事業所を整備する法人、個人、事業主に対する補助制度。兵庫県、空き家活用支援事業。空き家、空き戸、アパートとかマンションですね、その住宅、事業所、地域交流拠点として使うための改修費助成。あと、鹿児島県、県営住宅の空き家を目的外使用できる制度、外国人技能実習生用の住宅としてなど、用途を広げることとして活用。

こういう事例があるんですけども、先日、委員会で政策空き家をちょっと行ってまいりました。その中に、政策空き家をちょっと想定して質問してみたいと思います。

小矢部市では、空き家を社員寮として改修する事業者に補助金を出す制度があります。大山町では、政策空き家を利用して、事業主が雇用する人材の住まいとして借り上げ、または改修する制度を検討してないでしょうか。

あと、兵庫県などでは空き家を住宅用途に改修する助成制度がありますが、大山町でも政策空き家の改修費補助を設けることで、企業が人を雇いややすくする支援策を導入できると思いますが、その可能性はどうでしょうか。

鹿児島県では、県営住宅の空き家を技能実習生用住居として用途拡大する制度があります。大山町にも、公共住宅や政策空き家を雇用する人材の住居として貸与または用途変更できませんでしょうか。法令上、予算上の制約も含めて検討はできませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、町営住宅の政策的な空室あるいは空き家というのは、将来的にもう耐用年数が迫っている、あるいは過ぎている物件に関して、将来的に機能廃止あるいは解体撤去等も視野に入れながら政策的な空き家にしているというところでございます。そういういた物件に関しては、特に今から人に住んでいただく場合には、多くの物件で多額の改修費用がかかったりというようなところがありますので、政策的な空き家になっていくというところであります。したがいまして、民間の事業者による活用等も視野には入

れていないうところでございます。

また、そのほかの空き家の利活用策に関しては、今、空き家を改修して様々な事業に取り組んでいただけるようなことですとか、空き家の利活用に向けた様々な取組を行っておりますので、そういう取組の一環としてほかに活用策はないのかというところは、事例を参考にしながら検討していきたいというふうに思っています。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 先ほど町長が答弁されました、費用がとってもかかるっていうことはよく分かります。その費用がかかるっていう部分が、例えば使われる事業所さんと両方でそれは折半して使ったりとか、そういうリスクを分担するみたいな形でも、そういう補助金みたいなものはできないものなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

政策的な町営住宅の空き家あるいは空き部屋に関しては、先ほどお答えをしたとおりですでの、民間の事業者による活用等も視野に入れていないというところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 今後そういうふうに空き家を、私が今日言ってるようなことに利用ができるような、ちょっと前向きな返事だっていうふうに捉えたんですが、それでよろしいでしょうか。町として、今後そういうふうな補助金を出せれるような話はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業者が雇用する方々のために住む場所を用意するという観点ではなくて、空き家活用の観点から、様々な取組については検討していきたいと考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 先ほど他県の事例っていうのをちょっと言ったんですけども、様々な制度がいっぱいあると思います。その中に、他県では、空き家を社員寮に活用する制度とか、公営住宅の空き住戸を技能実習生の住宅に転用する取組などもあります。大山町でも、何回も言いつつですが、政策空き家を企業人材住宅として改修、貸与して町が補助を行う仕組みを、町だけではなく、一緒に折半してリスクを持ってっていうやり方を、今後は考えていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しの御質問になりますので、先ほどお答えをしたとおりでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ありがとうございます。ちょっと繰り返し聞きたいと思ったので。失礼いたしました。

外国人支援とか相談窓口として、鳥取県から委託されている、連携しているっていうふうに書いてあるんですけど、交流団体と。これは町のほうの窓口としても、そういう窓口は今現在ありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 県の国際交流財団というのが、先ほど団体名としては出たかと思います。こういったところには、必要に応じて共有したり聞き取りをしたりしながら、必要な情報についてはお問合せの方にお伝えできるような窓口として、商工観光が今当たっている状況でございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 同じようなことになると思うんですが、4問目の質問で、ワンストップ相談窓口っていうのも、この商工観光のほうでよろしいんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で、大山町としてワンストップ窓口というものを設けておりませんし、これは国、県、市町村、どういう役割分担をしてやっていくかの問題でありますので、先ほど担当課長がお答えしたとおり、町としては、そういった御相談があれば適切なところにつないでいくというような考え方でございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 私自身が外国人雇用をしてないのでちょっとよく分からないんですけども、先ほどちょっと言いました事業所さんからの声で、何か働いてる方がけがをしたり、病気をしたりしたときに、いろいろと手続があるっていうふうに、そこは結構大変なことだというふうに言っとられたんですが、そういったことなんかも、

今聞いたような窓口のほうでしてることなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 相談の形態、様々あるかと思います。例えば今おっしゃられた内容のように、事業者の方から事業に関することのお問合せというようなことであれば、商工観光のほうにお問合せがあるケースもあろうかと思いますし、単なる移住、それから住居のことについてというようなことであれば、窓口のほうへのお問合せというケースもあるかと思います。そういったところにつきましては、それぞれの窓口のほうで対応いたしまして、必要に応じ、専門機関である国や県のほうにおつなぎするというような体制を取っているところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） これは、じゃあ事業主の方が窓口のほうに来て相談をするっていう形で、当の本人ではないので、それでいいってことですよね。

ちょっと質問が上下に行ったりするんですけども、今ある町の政策空き家の件で、今、政策空き家、この間ちょっと行ったときに、家賃がとっても安かったんですけども、あの金額で、決定してから直しをしてから、リノベーションしてから入居してもらうっていうふうに聞いたんですが、そういう形で募集をされてるって、今は募集をしてないって形ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的にどの物件か分かりませんけれども、基本的に、政策的な空き家に関しては、様々な事情から空き家にあえてしているというような状況であります。そのほかの、ただ単に退去者があって、その後入居をしていただくための準備をしている物件は、それはそれであるものというふうに認識しております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ある農家の方は、1軒の近所に空いてる空き家があって、そこをちょっと借りたっていうふうに言っとられました。これは、町としては空き家バンクを通じてされたかどうか、ちょっと本人さんからは聞いてないんですけども、空き家バンクのほうでも、そういう賃貸と売買についても一応紹介だけはしていただけるっていうことの解釈でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現状でも、空き家バンクとしてはそういった機能を有しているというところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 町長も最初の答弁で、そういった受入先の方たちからのいろいろな様々な声を自分も聞いているっていうふうに言っておられましたが、その中でも、やっぱり住むところ、居住する場所がない、借りれる場所がないっていうふうな意見があったと思います。そういう人たちに対して、町長はどのように答えておられましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁といたしましては、役場としてどういうふうに把握をしているかというお話をさせていただいたところでありますて、個別の案件に関して何か御回答をしたというところではございません。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 最初の通告書なんですけども、住宅のこととか、生活支援のこととか、制度の周知の3点のことを質問させていただきました。この件についていろいろお聞きしたんですが、まだ足らないところがいっぱいあると思います。本町の地域の産業を支える人材が、本当に今、特に日本国内ではなかなか事業所さんも人手がなくて、やはり経費はかなりかかるんですけども、外国人を雇用しないといけないっていう現状にあります。

あともう一つは、やはり海外から来とられる方っていうのは本当に一生懸命働かれて、給料を自分の国に送られたりされるみたいなので、必死で働くようです。今、町内でも本当にいろんな事業の方がいっぱい雇用されています。そういう中に、しゃべれる人もいれば、しゃべれない人もいますけど、そういうコミュニケーションを取りながら、何とかこの地元の人とうまくコミュニケーション取りながら一緒に働いておられるのが現状だと思います。

町長のほうとしましては、こういう現状を見とられたようなんで、聞かれたりもされたって言われたんですけども、このような状況で、大山町の産業を支える人材とかが、皆さん気が安心して暮らせる本当にいいまちづくりにしていこうと思えば、どういったことをしたらいいと思われますか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町内の事業者の皆さんがあるが、それぞれの経営においていろいろな判断をされるものだというふうに考えておりますが、その上で、今、働き手が少ない状況においてどういう政策を打っていくのかというところは、それは各事業者の判断だというふうに考えております。一部の事業者では、そういった外国人技能実習生等の活用を考えておられる、あるいは進めている事業者もあると思いますし、そうではなくて、地域に住んでいる方に働いていただけるような待遇改善であったり、仕事をする環境の改善、こういったものを図っている企業もあります。さらには、人手不足というものがしばらく続くことを見越して、設備投資による機械化、自動化、DX等に取り組んで省力化を図る、生産効率を高めるような事業者もあるというふうに認識をしております。それぞれの事業者が持続可能な形で事業ができるように判断をされて、様々な取組をされているというところでありますので、各社、各事業者の判断による部分だというふうに思っております。

今後も働き手不足の状況がしばらく続くことが考えられます。いずれそういう状況が解消されると思っておりますけれども、しばらく続くと思っていますので、町内の事業者の皆さんのがこの地域で持続可能な経営ができるように、様々な協力をていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 最後。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ありがとうございました。

最後の言葉で言われた、様々な事業者の問題なんですけども、その中で、本町としていろいろなことで何か助けてあげられるというか、補助してあげられるっていうようなことも踏まえた上で、町長の先ほどの答弁として受け取ってもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今回、取り上げておられます外国人技能実習生あるいは従業員の住居の確保という面では、先ほど来お答えをしたとおりでありますし、そのほか様々な経営課題あるいは地域の課題等に対応した事業活動に関しては、今までいろんな取組をしておりますし、これからもいろんな取組が出てくるものというふうに考えているところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 分かりました。終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

---

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。開始は2時10分です。

午後2時00分休憩

---

午後2時10分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

8番、加藤紀之議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） それでは、午後のお疲れの時間帯と思いますけれども、通告に従いまして、2問質問をさせていただきます。

まず最初、職員の異動と課の設置についてということで、町長にお伺いいたします。

本町の職員の異動と課の設置、再編、機構改革と言われるものですね、におきましては、以前と比べると頻度が非常に高いように感じております。どのような方針の下、職員の異動、それから課の再編、行っておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の一般質問にお答えをいたします。お疲れの時間帯だというようなねぎらいの言葉がありましたが、そんなに疲れてはおりませんので、全力で答弁したいというふうに思っております。

職員の異動と課の設置についてということで御質問をいただいております。

職員の異動につきましては、原則4月1日付で現在行っているところであります。異動の考え方につきましてですが、入庁から10年前後までは、様々な部署を経験させるために原則として1部署に3年程度、入庁後10年前後以降のサイクルにおいては、若手時代と異なりまして、配置転換が多いと所属内で混乱が生じる可能性があることと、様々な施策を立案できるように配属後はさらに専門性を高めることができることが求められることから、5年程度としているところでございます。ただ、年度途中での急な育児休業の取得ですとか、国の方針による業務量の増加などに対応するために、年度中途での異動も実施をしているところであります。今後も限られた定員の中で、適材適所、職員の成長を念頭に入れながら人事異動を行っていきたいと考えております。

また、課の設置、再編につきましては、町の行政におきましては、町の課題に効率よく取り組める体制をタイムリーに整えて、これに当たるべきものと考えております。町長という立場として、これまでの業務に見られた組織内の課題を解消するとともに、新たな課題に最もよく対応できると考える体制を適時適切に整えるために、必要と考える機構再編を行ってきたところでございます。

以上で答弁といたします。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） じゃ、まず最初、異動についてもう少しお聞かせいたきたいなと思います。私が議員になりたての頃は森田町政の時代でしたけれども、その当時、管理職であれば十数年、長いこと就いておられる方だったりもありましたし、一般的の職員の方でも、3年とかって短いスパンではなかったかなと思います。四、五年程

度は同じ部署において同じ仕事をして、それから異動していくようなサイクルだったかなと思いますけれども、いっとき、ここでもう一回蒸し返すのもあれなんですけど、NPO問題で不祥事が起きて、あのときをきっかけに、不祥事が起きた原因の一つに、一つの部署に長いこと職員がおったことが原因だというふうにお考えで、なるべく短いスパンで異動を繰り返すような方針を取られたというふうに記憶しておりますが、そんなことで間違いないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

まず、今、加藤議員御指摘のとおり、おおむねそのような形ですけれども、私が町長就任する少し前に不適切事務が発生をして、どういうことが原因になってそういう不適切事務が発生したのかというところを、私が町長になりましてから、再発防止のための調査等も行いました。私個人の考え方というよりは、そのときの調査結果に基づいてですけれども、その要因の一つであったのが、同じ職員、特に管理職級の職員が同じ部署に長らくいたというようなことも原因の一つだというような調査結果になっていることから、そのような方針で異動をしているというところでありますし、また、その後に、不適切事務の再発防止の観点以外にも、人材育成ですとか、行政の仕事をより効率よくこなしていく、住民サービスを定員限られた中で向上させていくためにも、人材育成の考え方を明確にして、その上で異動等も考えていかなければいけないという考え方の下、昨年度、一昨年度で町としての人材育成方針もまとめておりまして、その中で、先ほど答弁したように、若手のうちはなるべくいろいろ多く経験をしたほうがいいということから、割と短い年数での異動になっている。また、中堅になれば、そこから経験値を生かした政策立案等につなげていくために、少し長めの設定をしている。そういうような異動の考え方によって人材育成をしていこうということから、最近ではそういう方針の下、人事異動をしているところでございます。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 分かりました。とはいって、課によるんだと思います。専門的な、例えば水道課であったり、農林水産課であったり、建設課であったり、ほかにも教育委員会の部署でもそういう専門性の高い部署ももちろんありますし、保健福祉の分野なんかでもそうだと思います。3年でようやく仕事を覚えてきた、その矢先に異動になったみたいなことももちろんあるんだろうなと思っていて、それは職員さんの側からもそういう声も聞きますけども、どちらかというと住民さんからよく聞く話で、ようやくあの人、担当の何とかさんと、顔も覚えたりとか話も分かるようになって、次、その人と話ししようと思って、行ってみたら何か異動になっとったわみたいな。今度、異動になった人がいまいちよく分からん人でみたいな不満の声をちょくちょく聞くもんで、

今回こういう質問をさせていただきました。

できれば、専門性の高い課だったりの人材はおおむね5年程度はと思いますけれども、決められたことがあるのであればなかなか変わらないかなと思いますけども、もう一度御検討いただけないかなと思いますが、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

加藤議員御指摘の、特に住民の方や事業者の方から、何か心安く話せるようになった職員が替わってしまってという声は、これ毎年毎年たくさん寄せていただいております。これはなかなか、公務員という組織では、どうしても出てきてしまう話かなと思ってまして、これは大山町だけではなくて周辺の市町村もそうですし、国や県も同じような状況であると思っております。

一方で、専門性が高い職員に関してはというお話がありましたが、行政職員も一般職、専門職ありますと、当然、専門職ですと、その業務ができる領域、分野が限られていますので、異動できる範囲というのがおのずと狭くなります、少なくなります。ですので、専門職に関しては、割と関連性の高い部署にずっといるというようなパターンが多いのかなというふうに思っております。

一方で、一般職の中でも、業種によりますけれども、どの分野も専門性が高いんだと思うんですが、その上で、より専門性を身につけてもらうために異動というのも考えていかなければいけないと思っています。さらには、なるべく多くの業務を経験してほしいなと思うんですが、全部の業務を経験してもらうというのも、これはこれで難しいものというふうに思っていますので、異動する際には、関連性の高いところで異動していく、また、その職員の希望等にもなるべく基づきながら異動していくという考えが大事ではないかということで認識をしております。

そういうた様々な考え方を持ちながら、職員の人材育成方針というものの中で異動の考え方もまとめさせていただいたところであります。今後も加藤議員からいただいたような御意見も踏まえて、異動等はしっかり配慮しながら、職員の人材育成あるいは住民サービスの向上につなげていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） おおむね予想した回答だなと思います。私も当然そう思います。替わった翌年だったりというのはね、どうしたって住民さんからは、5年やってようが10年やってようが、職員が替わったことには違いないわけで。とはいって、先ほどから申し上げてるとおり、特に、その分野でしっかりと自分の仕事をやっていきたいと思って資格だったりを取られた職員だったりが、その課から離れていくって言うようなことがなるべくないような形で異動を考えていきたいなと思います。

ちょっとさっきからすごい気になつたことがあるんで、一言言わせてください。いつもは加藤議員っておっしゃるのに、今日は加藤議員なんですね、何かすごい違和感がついて。

○議長（吉原美智恵君） 何をどういう……。

○議員（8番 加藤 紀之君） ちょっとそこを、吉原議長も加藤議員と言われるんですけど、今日、加藤議員って言われるんですすごい気になるんですけど。申し訳ないです。

○議長（吉原美智恵君） マイク近づける。

○議員（8番 加藤 紀之君） 機構改革についてですけれども、町長として、これまでの業務に見られた組織内の課題を解消するとともに、新たな課題に最もよく対応できると考える体制を適時適切に整えるため、必要と考える機構再編を行ってきたところですと答弁をいただきました。町長としての考え方は大体分かれます。

ただ、一方で、住民さん側だったり、我々議会の議員であったりから、大変多くの不満というか、批判の声というか、要望の声というか、いうものがでていると思います。今回もこの質問するに当たって、特定の議員さんですけど、強い期待じゃないんですけど、期待をしとるみたいなことを言われる議員さんもあるし、住民さんからもそういう声を伺っております。そのような声、どのように感じておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の質問にお答えをしたいと思いますが、特に意識はしてないんですけども、名前と議員の間で区切ると何かそういう発音になるかなと思ってまして、名前を間違えないようにしてあるというのもあるんですけども、一応確認の意味を込めて、名前だけをしっかり呼んで、議員とついているというところで多少イントネーションが違うのかなと思いますが、日本語は難しいなと思います。

その上で、今、異動の話で、その前段で、資格取得をした職員の異動に関しての御指摘ありました。資格取得には、これも2つのパターンがあると思っていて、一つは、職員が自主的にいろんな資格を取っていくというパターンがあります。これは仕事に生きる生きないは別として、職員は様々な資格を取ってるというふうに思っています。もう一つは、業務上必要なので、役場として職員に資格取得をしてもらうというパターンもあります。こういった場合には、町としては、やはりその取得した資格が生きるような形で仕事をしてもらうというのが大前提だと思っております。ですので、その資格を持っている職員、資格を取得した職員というのにも2パターンあるというような認識の下で人事異動をしているというところでございます。

それから、人事に関して様々な御意見あるのは承知しております。これまで8年間、もう9年目ですけれども、異動をするたびに、いろいろな御意見は内部、外部から出できます。なかなか全部が全部満足する異動というのはないのかなと思いつつ、なるべく多くの条件が満たされるような形で異動ができないかとも考えているというところであります。

ります。したがいまして、いろいろな御意見があったとしても、それは個別に、ごく一部の限られた分野で見た場合には、確かに不都合があるところもあるというふうに思います。組織としては全体が最適になるようにという考え方の下で人事異動を行っているところでありますので、個別のところでなるべく配慮はしていきたいと思いますが、そういうところは御了承いただけたらというふうに思っているところでございます。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） あれ、機構改革の話が全く答弁がなかったですけども。

○議長（吉原美智恵君） 独り言を言わないように。

○議員（8番 加藤 紀之君） ごめんなさい。じゃ、もう一回言いますよ。機構改革をされる町長としての立場は理解はできますけれども、住民の声だったりというのをどのように感じておられますかという質問です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

機構改革の部分も人事異動と似ている答弁になると思いますが、やはり部分部分で見ると、デメリットを感じるところがあるような機構改革、あると思ってます。全部がメリットだけしかない機構改革はないと思っていて、メリット、デメリットあるけれども、そのメリットのほうを最大化させるために機構改革をしているというのが現状でありますので、より効率的な組織運営のためにやっているというところでありますが、確かに、役場を利用される方にとっては、あら、何とか課がなくなったけどどこに行ったかいなみたいなことになっているという声は直接も聞きますので、分かりやすいような周知の方法だとか、住民の皆さんとの声も踏まえた上で取組を進めていく必要は十分にあるというふうに思っているところでございます。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） そう、一番大事な部分というか……。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員、もうちょっと、背が高いのでマイクも高く。

○議員（8番 加藤 紀之君） 難しいですね。

○議長（吉原美智恵君） すみません。

○議員（8番 加藤 紀之君） 一番欠けてる部分だと思うんですけども、結局、事前に説明することが不足してるんじゃないのかなと僕は感じていて、例えば、去年されたのかな、総合福祉課とか、そこら辺の機構改革にしても、議員側もよく分かってないし、担当課に聞いても何か曖昧な答えしかされんけん、余計、委員会とかでも混乱するみたいな。でも、一応掌握してるその職務とかはちゃんと書かれてるんで、それ読めば分かりますよ。だけど、読まなきゃ分からない、読んでくださいっていうのはね、それは議

員には通用しても、住民さんには通用しないんですよね。そこら辺がすごく不親切じゃないのかなというふうに私は感じますし、あわせて、例えば、ただ名前が変わっただけみたいな、健康対策課が健康推進課に変わりましたみたいなこともあったり、多少は変わってるんでしょうけど、掌握してる部分が。そういったことだったりが住民さんから見れば混乱をするもとだし、説明が不足するなと感じる部分なんじゃないのかなと思います。

今後、また機構改革、予定をされているようですけれども、そういった部分、丁寧に説明していただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、福祉の再編に関しましては、これは国の重層的支援体制の構築事業というのもありますけれども、やはり現場の職員からの提案として、総合相談体制をつくること、あるいは、いろいろな課題が各課にまたがったときに、それをどこかがしっかりとグリップをして、たらい回しにしたりだと、ばらばらで対応したりがないようにする体制が必要ではないかという課題感から、福祉の再編をやってきたというところであります。課の名称に関しては、現場のほうでいろいろ意見交換なりをしたものが上がってき、こちらから何か、こういう課の名前にということは言った記憶はないですけれども、最終的に議論をした結果、ああいう課の名称で出てきたというふうに認識をしております。

その上で、例えば広報だいせんに載せるだけなどでは、確かに読まないと分からないので不親切だというふうに思っています。その上で、こういう機構改革等があれば、例えば、分かりやすい映像を使って、大山チャンネル等で解説もしながら御説明をさしあげるようにしてはおりますけれども、たまたま、じゃあそれを見てなかったということであれば分からなまま来てしましますので、もう少し、機構改革に際して、住民の皆さんにどういうふうな利用の形態に変わるのかなとか、住民サービスに関わる部分に関しては特にもっと丁寧に、重点的にお伝えをしなければいけないなというふうに思っているところであります。

今年度も、地域の課題、あるいは行政の組織の運営等の課題に対応した機構再編について、今、内部協議等を行っているところでありますけれども、説明ができる段階になれば、しっかり住民の皆さんにも関係者の皆さんにも説明をして、御理解がいただけるように、また不都合がないように、不自由がないように努めていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 分かりました。

じゃあ次、2番目の質問に行きたいと思います。空き家解消の方策はということで、

町長と教育長にお伺いいたします。

先般行われた町内の住宅の全数調査、本町の空き家は509戸とあります。その空き家の中でも、再び住める状態の空き家もあれば、放置されて危険な状態の空き家、それから相続放棄や相続人がいないなどで所有者不明の空き家など、様々なパターンが想像されるかと思います。本町として、どのような方策で空き家を解消したいと考えていらっしゃるのか、また、課題としてはどのようなことがあるのかを町長にお聞きしたいと思います。

あわせて、教育長にお伺いしますけれども、空き家といえども個人の財産でござります。日本という国では、個人が自由に財産を築くことが保障されておりますけれども、それはもちろん管理するという義務と対だというふうに私は思っておりますし、そのように法律にも明記されています。そういった権利の部分は国民はよく知っているんですけれども、義務の部分というのは割とおろそかで、知らなかったりとかする部分が結構あるんだと思っています。であるならば、学校教育の場で義務と権利、対のものだという部分を啓発していくべきではないのかなと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の2問目の質問にお答えをいたします。

空き家解消の方策についてのお尋ねですけれども、本町の空き家対策の施策といたしましては、利活用できる空き家については空き家バンク制度等によって利活用を進めておりましすし、倒壊のおそれのある特定空家等につきましては、所有者に対して補助金を活用した除却の働きかけなどを行っているところでございます。また、相続放棄などによります所有者不明の特定空家については、略式代執行による除却を進めていく方針であります。

利活用できる空き家についての課題ですけれども、活用のニーズがあるにもかかわらず、空き家所有者とのマッチングが進まないことが上げられます。空き家の所有者に対しまして、固定資産税の納税通知書に空き家バンクのチラシを同封して登録を呼びかけたりですとか、広報だいせんで空き家活用の呼びかけや、空き家を放置することのリスクなどを広く周知しているところでございます。このような取組によりまして、空き家バンクには約30件の物件登録がありまして、年間10件程度のマッチングの実績がございます。

特定空家については、所有者や相続人に空き家の除却を促しても、すぐに除却につながらないことが多い状況でございます。しかしながら、令和6年度から除却の補助金制度を見直したことによりまして、補助金を活用した除却件数は増えております。また、大山町での初の略式代執行も行ったところでございます。

引き続き、空き家の解消に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上で答弁とい

たします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 加藤議員からの一般質問であります空き家解消の方策はの中の、空き家といえども個人の財産だが、財産を所有する権利は管理する義務と対であると、学校教育の場で啓発していくべきではないかについてお答えいたします。

学校教育における権利と義務に関する学習は、社会科で取り上げることが多くあります。例えば、小学校6年生で、憲法に定められている国民の権利と国民の義務の一部について触れます。また、今回の御質問の中にある財産に関する権利については、中学校3年生で学習します。ここでは、自由権として憲法が保障している経済活動の自由の中に財産を所有する権利があり、私有財産制度が認められていることの内容について学びます。ただし、財産の管理に特化して授業を進めていくことは難しいのが現状であり、授業の中で、隣の家や、道に出た木の枝や、果実はどちらのものか、ごみをため込んでいることで起きている社会問題を例にしながら、管理について考えてみるなどの事例はあります。

義務という言葉は出さなくても、自分の持ち物を大切にするという考え方は学校では当然に行っているものであり、学校でなくとも、家庭や社会の中で総合的に育まれた慣習になっております。今後も、自分のものだけではなく、他人のもの、公共のものを大切にしていく、大切に使っていくという考え方を学校教育の場でも啓発していきたいと考えておりますし、また、空き家問題にそのことで関心を持つことにつながるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 最初に、教育長のほうでの話を詰めたいかなと思います。大体理解はいたしました。何か、答弁の中にあったことと私が感じることが少し違うなと思ったがあるので、ちょっとだけ話をさせてください。

義務という言葉は出さなくとも、自分の持ち物を大切にするという考え方は云々かんぬんのところですけれども、空き家だったりで自分の持ち物だっていう感覚がないっていう部分が、すごく管理をおろそかにしている原因だと思っています。基本的に空き家を所有するってことは、自分が建てたものを空き家にするというよりは、相続だったりで突然降って湧いて出てきた、降って湧いて出てきたわけじゃないんです、もともと分かってたことなんだけども、そういう心構えができていなくて、でも管理、突然しなきゃいけなくなってみたいな、そういうものが空き家だと私は感じています。だけれども、管理をしないことで、一番大事なのはやっぱり周りに迷惑がかかるんじゃないかということだと思っていて、そういう部分で今の日本人って、割と人の迷惑をあんまり顧みな

いというか、自己中心的な方が増えたのかなというふうに私も感じていますし、多くの方が感じておられるんじゃないかなと思いますけれども、そういった視点を例に挙げて学習をしていただくことっていうのは可能なのかなと思います。見ていく限りだと、隣の家や、道に出た木の枝や、果実はっていう部分がそれに似た事例なのかなと思いますけれども、もうちょっと何か工夫をしていただいて、人にとにかく迷惑をかけないっていうことが大事なんじゃないかな。また、それは自分だったり、親だったり、兄弟だったりのものだったり、行動が人様に迷惑をかけないっていう、そういう配慮っていうのが大事なんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

加藤議員のおっしゃるとおり、自分の所有してるのが、おそろしくなるために周りに迷惑かけてるというのは非常に気づきにくいことでもあり、自分が住んでいない状況ですので、なおさら気づきにくい状況だと思います。ただ、実際に小学校、中学校の生徒は空き家を所有したことがないといいますか、所有していませんので、なかなか空き家に特化したことを学ぶということは難しいと思います。ですので、自分の所有物とか、自分中心になったために他人が迷惑を受けてることが駄目だよというような啓発というものから、根底にそういった、これから社会に出ていくのに対して起こるであろう事象についての基礎を学んでいくというところが、現在の小・中学生の学びなのかなというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） その部分は理解します。言いたいことは、6月定例会でもお話をさせていただきましたけど、繰り返し子供の頃からしっかりとモラルだったりを学ぶということはすごく大事なことだと思っていて、それが大人になってから生きてくるものだと思いますし、その人の基本的な人格の部分を形成するものだと思っています。そういう意味で、しっかりと、迷惑をかけてはいけないんだという部分、モラルの部分ですね、引き続き小学校や中学校のほうで御指導いただければと思います。いかがでしょう。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどの答弁では社会科を基にお答えいたしましたが、やはり加藤議員のおっしゃるモラルというものは、全ての生活の中で培われていくものだというふうに考えております。各教科、また各学校の活動の中で、全ての生活の中で培われていくものだというふうに考えておりますので、学校生活の中でそういう力をつけていきたいというふうに

考えます。以上です。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） じゃあ、今度は町長のほうに伺っていきたいと思います。

除却の部分だったりについての方針というか、事例だったり成果というのは先ほどの答弁で大体理解はできました。

空き家というものの方策というか、何というのかな、空き家は大きく分けて3つに分かれますけども、まず、活用するか、しっかり管理をするか、それか手放すか。この中で、除却だったり管理だったりっていう部分はちょっと置いといてですけれども、活用するっていう部分と、それから手放すという部分が、今の例えば空き家バンクだったりっていう部分なのかなと思いますけれども、空き家バンクというもの的存在 자체を私は最近ちょっと疑問に感じていて、全国的になんですけど、デメリットというか、問題も結構多くはらんでいます。

町内でも、私の聞き及ぶところでも複数トラブルだったりを訴えられておられる方ありますけれども、これ、何でこうなるかというと、空き家バンクって、物件は紹介します、でも後の契約だったりは当事者同士でやってくださいなのでトラブルが起きるんだと思っていて、例えば空き家の所有者は、もう要らんけん誰かただでもらってくれみたいな。ああ、私、欲しいっていって飛びついたはいいけど、いざとなったら、何かその娘さんとか息子さんとか親戚の人とかが出てきて、いやいや、ただではいけんとかいって、それでトラブルになるみたいな、そういう事例があるんだというふうに聞いていますけれども、そういった意味では、もうその空き家バンクの在り方だったりをしっかりと考えていかんといけんのじゃないかなと私は思っていて、先般、大山チャンネルで紹介をされた、町内でも不動産事業者の方がこれからしっかりと不動産業としてやっていくんだっていうようなこともありましたし、そういった方と連携をするなり、そういう方に今度は空き家バンクの委託をしていくなりということを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますが、町長、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空き家バンクについてのお尋ねですけれども、確かに仲介ができるわけではないので、どこにも責任を持っていないという、ちょっと中途半端な紹介制度が空き家バンクになってしまっているという課題感はあります。もともと、これも御指摘のとおりで、町内で不動産事業を営んでおられる方がないという、そういう会社がないという現状で、仲介してもらうにしても米子の事業者だったり、あるいはまた東のほうのエリアの事業者だったりとかいうことで、町外の事業者にお願いをしないといけない例もあるというふうに認識しております。

このたび町内でも不動産事業を始めた方があるということは認識をしておりますので、そういった事業者との連携で空き家バンクをもっと有効かつ安全に利用していくだけるような、安心して利用していただけるような、そういう制度にならないかというところはちょっと引き続き研究をしてみたいというふうに思いますし、全国的にもいろんなやり方をしている自治体がありますので、そういった事例も参考にしながら、空き家バンクの在り方というところは改善をしていきたいというふうに思っております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 活用のニーズがあるにもかかわらず、空き家所有者とのマッチングが進まないことっていうのを先ほどお話をされましたけれども、空き家バンクのホームページを見ていくと、例えば、適正な価格だなと思えるような物件もあれば、誰がこの金額でこの物件を買うねんというような金額で出されてる物件もあるんですね。それ、何でそうなるかっていうと、やっぱりそれが言い値で、売りたい価格で掲示ができるからであって、本来だと、やっぱり不動産というものには相場というものがあるはずなので、相場であれば適度に売り買ったりが進んでいくものだと思いますけれども、そうなっていかない原因というのは、そういう好き放題に所有者が希望価格を提示できることにあると思っています。

そうならないようにも、やっぱり不動産事業者としっかりと連携をしていただきたいなと思いますし、それから、例えば適切な助言であったりとか、それは買主側にも売主側にも、それから契約についてもしっかりとそこがないようにとか、瑕疵がないようにとか、そういう契約をしていただけるのは、やっぱり不動産事業者を通せばこそだというふうに思っておりますので、そこはしっかりと御検討をいただきたいと思います。

その上で、今の空き家バンクだったり、空き家バンクを通さない空き家の売買であったりで障害となっているものとして、町長、例えば何か聞いておられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、空き家バンクに関しましては、本当にいろんなやり方があると思っていますので、確かにトラブルを避けるためにだとか、あと、売値、買値、あるいは賃貸借の金額にしても、相場を反映できるような事業者に入ってもらうというのが、安心して利用する仕組みづくりでは大事かなというふうに思っています。その上で、空き家バンク自体を運営してもらうという考え方よりは、ほかの自治体でも割とやられているのが、例えば不動産事業者が空き家バンクに登録できるようにするだとか、あとは、もう空き家バンクの登録物件はそういう仲介事業者が必ず入っているようにするだとか、トラブルを避ける方法はいろいろ仕組みとしてあると思っています。それは町内事業者、町内の不動産事業者の場合もあるでしょうし、現状で、町外の不動産事業者を利用されて不動産

の売買をされている方も、空き家バンクを通さずにされている方もあると思っておりますので、そういう仲介業者をうまく活用していくというのが、空き家バンクを今後安心して持続可能な形で運営していくために必要ではないかなと思っています。

その上で、町内で空き家の売買等で支障になっていることが何かないかというお話を伺ったかと思いますけれども、一つに、仲介業者が入る場合に、金額によってその手数料割合が決まっているので、手数料が安過ぎて事業者が入ってこれないだとか、仲介できないとかいうような事例があるというふうには聞いておりますが、なかなかちょっと、町でどうにかその手数料率をコントロールするとかいうところは難しいと思いますので、何か課題解決につながることで不動産の取引がもっとスムーズに進む方法はないのかというところは、引き続き検討していくみたいというふうに思っているところでございます。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 私が聞いた支障というのはそういう意味ではなかったんですけど、取りあえずそれはそれとして。

具体的に言うと、建物自体は割かし新しくて改修だったりも必要ないんだけど、下水に接続されてない、くみ取り式であったりっていう部分で敬遠をされる物件というのが結構あるというふうに聞いていて。だけれども、今、下水だったりに接続するための補助はありませんし、でも実際それを工事しようと思うと、もうとんでもない費用がかかる。であれば、下水接続への補助であったりとかがあるならば、そういう物件が活用が進むんじゃないのかっていう話をちょっといただいたもので伺いたいと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、下水道につながっていない物件で敬遠されるという話は、確かにあります。そのために、下水道に接続するための接続料を補助したり安くしたりというところですが、これは下水道を整備するときからの取決めといいますか、後から下水道接続をした人と最初から下水道接続をしている人の不公平感がないように、接続に際してはそれなりの料金を頂いているというところでありますので、ここを変えていくというのは少し難しいかなというふうに思っております。

その上で、くみ取りではなくて水洗化をしていく上で、例えば浄化槽を設置するだとか、そういったところにも支援がありますので、どういった形がその物件に適しているかというところは、また担当課にも御相談をいただきながら進めていけば、下水道につなぐ以外のいい解決方法もあるのではないかというふうに思っているところでございます。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 分かりました。とはいって、今のところ、まだ空き家バンクと不動産事業者が連携をしていない状況下で、改修の補助だったりというのは、空き家バンクを通さないとできなかったりとかって部分がありますよね。そこら辺もしっかりとうまく整備をしていただきたいなと思っていて、空き家バンクを通さなかったがために補助金を使えずに、後からその制度を知って、何か損したわみたいな声だったりもちょこちょこ聞くので、空き家バンクを通さなくてもできるような制度だったり、もしもは、絶対通さなきゃいけないけれども、ちゃんと不動産事業者も利用するような制度にするであるとかいうことを、しっかりと整理していただきたいなと思います。

それから、あわせて、除却を選択をされる所有者さんへの助言についてなんですが、空き家バンクだったりがそういったことに対する助言ってされてるんでしょうか。というのが、住宅用地特例で特定空家や管理不全空き家になってない物件、普通の空き家であれば固定資産税が安くなっていますよね。なんだけど、特定空家だったりになるのを嫌ってというか、防ぐために、建物を除却されました。そうすると固定資産税がちょっと上がっちゃいますよね。今、相続土地国庫帰属制度みたいなのが、条件次第で国に寄贈するというか、国の持ち物にというか、引き取ってもらえるみたいな制度があるんですけど、そういうものを空き家バンクだったりが助言をされたりとか、そういうシステムになってますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空き家バンクの運用に関しては、詳細は担当課長からお答えをさせていただきたいと思いますけれども、その前の、空き家バンクを通していない物件に関して様々な補助の適用がないというところですけれども、内容によっては見直し可能な部分はあると思いますので、状況を確認しながら調整できるところは調整をして、空き家の利活用に際して不公平感が生まれないような、そういう制度にしていきたいというふうに考えております。

そのほか詳細は担当課長からお答えをいたします。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 空き家バンクについては、利活用可能な空き家の登録ということですので、相続財産の国庫帰属制度については特段説明はしておりませんが、危険家屋を所有しておられる方ですとか、そういう相談をされた場合については、相続財産国庫帰属制度の御説明もしているところです。以上です。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 空き家バンクって、空き地の登録できませんでしたっけ。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原美智恵君） 一応これ、形式どおり。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長がお答えいたします。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 大変失礼しました。空き家バンクには、空き地も登録することができます。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 空き地も、例えば空き地で持っておられて、不動産屋にも買ってもらえないしみたいな方で、空き家バンクに登録される方もあるんじゃないのかなと思います。そういうったときに、選択肢の一つとしてそういう制度があるんだよっていうことを教えてあげることって大事だなと思っていて、普通の人はこんな制度知りませんよ。そもそもこの制度できたのが令和5年度でしたっけ、令和5年度の申請件数に対して、通過率だったかな、何か、ちゃんと認められた率というのがすごく低かって、去年ようやく40%ぐらいに上がってみたいな、そんな制度なので、なかなか知られてないんですけど、こういう制度で要らない土地だったりを処分できるんだっていうことをしっかりと住民の皆さんだったりにお伝えすることも大事かなと思いますんで、そこも御検討いただければと思います。

先日の教育民生常任委員会の中で、高齢者の独居世帯の話が出ましたけれども、その数を聞いてちょっと驚きましたけれども、65歳以上で独居の方っていうのが大山町内に1,100世帯以上あるんですよね。これって、そう遠くないうちに、もしかしたら空き家になるかもしれない家の数に等しいわけですよね。いわゆる危機的な状況だと私は感じているんですけども、そういうったことにもしっかりと対応していただけるよう、先を見据えて空き家対策考えていただきたいですが、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その独居世帯が高齢者のみ世帯も含んでいるのかなとは思いますが、いずれにしましても加藤議員が御指摘の状況にはなってくると思いますので、かなりの数、そういうた空き家等が生まれる可能性はあると思っています。特に、町内あるいは近くに親族が住んでおられない場合には空き家となる可能性も高くなると思いますので、今からどういう準備ができるのかというところも踏まえて、しっかりと情報をお伝えをしていかなければいけないというふうに思っております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで加藤紀之議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は3時15分とします。

午後3時02分休憩

午後3時15分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

それでは、9番、池田幸恵議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 9番、池田幸恵です。本日最後の一般質問者となります。

先回の加藤議員よりもちょっとまだお疲れぎみになったと思うんですけども、最後までお付き合い、よろしくお願ひします。通告に従いまして、1問質問させていただきます。

町民を忘れていませんか。大山町民と行政、大山町役場ですね、との関係は、共に大山町を大切に育んでいくパートナーだと考えています。行政だけで決めるのではなく、行政と町民、住民が納得の上で進めていくことで両方のバランスが取れ、大山町はうまく続いていくのではないでしょうか。しかし、家族介護用品支給事業（介護用品購入費の補助の変更）、通いの場づくり（事業内容の変更）、水中ウォーキング教室健康推進の補助、これは事業の廃止、今年度におきましては農と食のフェスタ出店費補助（支援の廃止）、振り返ると、どれも一方的に報告という形で対象者に伝わっているように感じています。

そこで、以下のことを問います。1、先ほど述べた上記の事業以外に、各課において、住民に事前に説明なしに廃止、休止などになった事業はありますか。

2、町民、住民との合意形成が不十分になっていませんか。

3、今後、町民参加を促し、納得感を得るための具体的な取組は考えていますか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

3点御質問をいただいておりますが、まず1点目に関しましては、令和5年度から本年度までにおきまして、住民対象で休廃止した事業については、警備会社による緊急通報装置の設置初期費用に対する補助金など、幾つかございます。

2点目に関しましては、休廃止した事業については、制度変更あるいは実績が極めて少ないもの、また、不特定多数が対象のもの及び時限的な事業が主なものであります

で、町民との合意形成が必ずしも必要がないものと判断をしております。

3点目に関しましては、事業規模あるいは対象者の多寡によって考え方は変わってくるとは思いますが、必要に応じて納得していただけるように説明していきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 池田議員の一般質問にお答えいたします。

町民を忘れていませんかの、まず第1問目、住民への説明なしに廃止、休止などになった事業はありますかですが、該当はないと認識しております。

2点目の質問であります、町民との合意が不十分になっていませんかについては、これまでも合意形成に努めてきたと考えておりますし、今後もさらに努めていきたいというふうに考えております。

3番目の質問であります、今後町民参加を促し、納得感を得るための具体的な取組は考えていますかでありますか、現在、特に具体的な事案はないと考えておりますが、今後その必要があれば、住民参加をいただきながら検討していく所存でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） まず、町長答弁のほうでお伺いしたいことがあります。

住民対象で休廃止した事業は幾つかありますとお返事ありました。幾つかでまとめてしまっていいんでしょうか。住民さんがやっぱり関係してるんですよね。ね、町長。こちら向いてもらえないんですけども。

例えば、先ほど述べた事業にしても、通いの場づくりは除きますと、どれも分母の小さな事業だと感じております。やはり大きな声にはなりにくいと感じます。先ほど町長が幾つかありますとまとめた中にも、これ大きな事業入ってるんでしょうか、小さな事業がほとんどなんでしょうか、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 金額的に大きいものというのは、ないというふうに思っております。基本的に、その幾つかありますっていいますのは、直接個人ではなくって、その方が所属されてる団体等にお話をさせていただいたものも含めて、幾つかありますという表現とさせていただいております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） ちょっと理解が追いついてなかったんですけれども、団体に、ごめんなさい、団体に、その1つの団体に伝えた中に幾つかありますってことで理解してよろしいでしょうか。

あ、違いますか。すみません、再度説明お願ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 事業としては幾つかありますということです。その幾つかの中には、個人さんに直接話をしていくって、その方が所属されている、例えば商工会に所属されているとか、農協さんとか漁協さんに所属されているその団体に話をしてるのも含めて、幾つかありますという表現でございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 理解できました。分かりました。

じゃあ、事業の廃止の決定、例えば、もうやめますよ、継続しませんよっていうのは、基準とかあるんでしょうか。それと、あと、どのようなプロセスがあるのか、お答えお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その事業によって、様々なプロセスが考えられるというふうに思います。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） その様々を聞いてるので、お願ひいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろな事業がありますので、それぞれについて、それぞれのプロセスがあるものと思っております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 堂々巡りになりそうなんですけれども、では、そのプロ

セス、基準っていうものは、町長が今おっしゃったそれぞれの事業に、廃止の基準などは設けられてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業の休廃止に関しては、様々な評価ポイントがあるというふうに認識をしております。より効率的、効果的に皆様からお預かりをした税金を支出する観点から、判断をさせていただいているところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 過去に、家族介護用品支給事業はいきなり制度が変更になりますよということになり、これ、請願にまで発展したと記憶しております。水中ウォーキング教室なんかは、いきなり廃止になりますよということで、皆さんのが聞くこともなく、議会のほうで委員会で話が上がり、皆さんに後からアンケートを取ったのではないかなと記憶しております。間違いだったらすみません、指摘してください。でも、そのアンケートの中には、もう少し前から言ってもらえたよかったですとか、補助率が下がってもいいので、自分で手出しを多くしてもいいので継続をしてもらえませんかとか、皆さん、はい、賛成しますっていうアンケートは1件もなかったと、読んで記憶しております。

様々な基準があってっておっしゃられたんですけども、基準は、事業の廃止後の基準なんでしょうか。それとも、事業廃止や変更するに当たって、住民の意見を聞いてからの廃止や変更なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、質問の中で、間違っていたら指摘してくださいというお話がありました。議員の皆さんも住民から選ばれた代表であるという前提でいえば、その内容が合っているかどうか、これは議員の責任において確かめてから発言をされるべきだというふうに考えております。

その上で、水中ウォーキング教室に関しても、いきなり事業廃止をしたという話がありましたが、事業廃止を昨年度決定した状況というのはございませんし、今年度は骨格予算でしたので、当初予算には予算がついていなかった。その後の肉づけ予算の中で精査をされて、またアンケート調査や、利用されている方々の声を踏まえて水中運動教室への統合等を行ったというところであります。池田議員が発言されたことに関しては、間違っていたら指摘をしてくださいというお話ですが、明らかに間違っておりますので、気をつけて発言をしていただければというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 御指摘ありがとうございます。

これは会社名はちょっと言えないので、米子市のほうで少人数の方がバスに乗られて運動に行かれてるほうの水中ウォーキング教室のお話をさせてもらっております。これは廃止になってないって、今、町長おっしゃられたと思うんですけども、継続されますか。近くのほうの水中ウォーキング教室、健康教室のほうに、廃止されて併されたんじゃなかったでしたっけ。そういうふうに私は記憶しております。私が間違えてたってっていうのは、アンケート内容が一言一句合ってなからず、アンケート内容が間違つてたらということで言ったんですけども、水中運動教室は、まだ米子市のほうのバスでお迎えに来るほうはあるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、質問をされるんであれば、水中ウォーキング教室と水中運動教室をはっきり御理解いただいた上で御質問をいただければと思いますが、まず一つ、そこがごちゃ混ぜになって質問をされているので、非常に分かりにくいのではないかというふうに思っております。

その上で、先ほどお答えをしたとおりでありますけれども、昨年度の時点で水中ウォーキング教室を中止を判断したという事実はございませんし、今年度に入ってから肉づけ予算、あるいはその過程において様々な検討をした結果、水中ウォーキング教室は水中運動教室に最終的に統合したというところであります。昨年度はそういう方向性で話を進めていくということで、利用者の方にもアンケートをさせていただいたところでありますし、もしも水中ウォーキング教室がなくなった場合にはどうされますかというような今後の意向調査に関しても、調べた上で、水中運動教室への統合等を判断したというところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 間違っていない。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員、一つ、絞って質問してください。今の教室、じゃあ、水中運動教室と水中ウォーキング教室について詳しく課長に聞くとかね、今の町長の答弁で不満であれば。

○議員（9番 池田 幸恵君） 課長に聞いていただければ正確だと思います。

○議長（吉原美智恵君） ちょっともう一回、手を挙げて。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 課長のほうから説明を求めたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

課長に聞いてもらっても、組織内の認識が一致しているので同じ答弁になると思いませんけれども、昨年度のうちに水中運動教室を中止するという判断をしたという事実はございません。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） では、教育民生委員会で受けた報告は異なってたってことでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 私が常任委員会に出席しておりませんので、どういうような話だったかは承知しておりませんけれども、基本的には、組織決定をした状況について報告がなされているものというふうに認識をしております。その中で認識の違い等があったのであれば、そこは訂正なりが必要であれば訂正是させていただきたいと思いますが、基本的に、正しい情報としては先ほどお伝えをしたとおりでありますし、昨年度中に水中ウォーキング教室を組織的に廃止をする、統合するという意思決定はしておりません。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 時間、これもったいないので、間違ってたほうが後で謝罪することによろしいでしょうか。先に進めたいと思います。

お伺いした、答弁漏れだと思うんですけれども、その手順、基準があればお知らせくださいって言ったんですけども、そこの答弁が抜けていると思います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業の休廃止の基準については、先ほど答弁をしたとおりでございます。

○議長（吉原美智恵君） 事業によって違うっていうこと。

池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 事業によって違うと思うんですけれども、例えば10人利用していて、もう半分も利用しなくなったからやめようとか、数なのか金額なのか、何か基準があれば。事業はたくさんあると思います。その中でも、町長の気分でやめるわけじゃないですね。何だから基準があって、話し合いをされて、これはやめよう、続けよう、統合しよう、いろいろあると思います。幾つかいいので、例でもいいので挙げていただけたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えしたとおり、様々な事業がございますので、それぞれの事業に応じていろいろな評価をしているというところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） かたくなに答えてくれそうにないので……。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員、例えば、事業名を言われたらどうですか、二、三。

○議員（9番 池田 幸恵君） いや、町長から、幾つかありましたで、こちらは事業名聞けてないので、なのでしようがないんです。

では、ちなみに対象者がいる事業、例えば今だと、家族介護用品支給事業だと請願までなったんですけれども、事前に対象者にこういうふうになりますよと、今後この制度はこうなりますと、いきなり通知ではなくて、対象者への御案内とかお話しの場を持ったとか、ありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 先ほど池田議員がおっしゃられました家族介護用品支給事業につきましては、近年の変更内容について、令和3年度については、今までの年額の支給決定から月額への変更をいたしました。その理由としましては、年度途中での介護度変更や施設入所に対応するためございました。年額で御利用いただきてしまうと、返金が発生したりですとか、年度いっぱいお使いいただくことができませんでしたので、制度の不備を直したものです。

また、この家族介護用品支給事業につきましては、令和6年度に助成券発行という形に事業を変更しております。これにつきましては、令和5年の6月議会で請願が上がりました。その前に、令和5年の2月に、年額決定に戻せないかという要望書もございました。要望と請願を含めまして、令和6年度に事業を改善した内容で実施をしておるところです。今現在、特に不備等の不服の声は上がっておりません。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 趣旨が違うんですけれども。事前に声を聞く場、説明する会なんかを持たれましたかということ、いきなり通知ではなくて、年額から月額になりますよっていう通知ではなくて、利用者の声を聞く、そういうことはされましたかっ

ていうことでした。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） この家族介護用品の支給事業の変更につきましては、制度の不備を直させていただいたものですので、それまでに担当課として問題を把握していたところです。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 今お伺いしてると、不備は、都合が悪かったのは役場側ですよね。使う側は年額がよかったですから、問題が生じて請願にまで発展したと教民のときに把握しております。今のは、課長、だから事前にあったか、説明が、そういう送る通知を、こちらの不備があったので通知を送ります、制度が変更になりますよって送るのじゃなくて、やはり使っての本人の声を聞かないといけないと思うんですよね。役場の都合で変わっていくんではなくて、やはり当事者の声、そこを聞くっていうことが一番の大切なこと。双方が納得して制度変更に向かっていかないと、片方の言い分だけで、制度がこっちが手続が難しいので、難しいって言葉はおかしいんですけども、手續がややこしくなるので変えてほしいっていうのは行政側の要望だと思います。でも、利用者からしてみたら、請願の内容からして、もう年額の計算にしてほしい、これまでどおりしてほしいってありましたよね。そこなんです。やっぱり当事者の声を聞かないといけないと思うんですけども、課長がおっしゃってるのは、制度の説明をしてっていう流れは分かります、教育民生で一緒にしてきたものなので。ただ、それをするまでの過程が大事じゃないですかってことなので、その声を聞きましたかっていう質問です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、今議論に上がっている事業に関してですが、これは役場の都合で、事務の手間がかかるからとか、そういうことで制度変更したわけではなくて、制度上、不都合があるので、そういう声を基にして制度を改善したというところであります。その上で、改善後の制度に対して様々な御意見をいただいているというような話かなと思いますけれども、またそういう声も制度に反映させられる部分があれば、制度改善の中に取り込んでいけたらというふうに考えているところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） なかなかかみ合わないので、じゃあ、次、農と食のフェスタのことでお伺いしたいと思います。

これもいきなり、毎年、これ昭和36年でしたかね、この間の常任委員会での聞き取りで、長年続く事業だということをお伺いしました。これも、例えば、なぜやめたんですかというふうに課長にお伺いしたところ、町は、出店者の収益が見込めないイベントの支援継続はしない考え、周辺町村と同様の対応をするという理由が書かれてました。出店すると、やっぱり利益が出てきます。これはどれくらいもうかるのか、その出店料を支払えるだけ収益があったのか、それを調査した上で判断されたのでしょうか。基準としたものをお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農と食のフェスタの出店補助に関しては、これは県のほうからも各市町村に対して要請があって、市町村の判断によって補助をしているという類いのものですけれども、周辺の市町村の様子を確認しても、やはり基本的には補助をしていないというところが多い中、ほかの様々な出店をされるイベントがある中で、この事業にだけ出店の補助をするというところはなかなか説明がつかないという部分もあって、今回、補助を見送ったというところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 他の周辺の市町村、私の中では、一次産業、農業、漁業などに力が入ってる町ってやっぱり大山町じゃないかなって感じるんですけども、例えば近くの村、市で、じゃあ皆さんが出店、出てるかっていうと、ほぼプロの業者以外は出でないんじゃないかなと感じております。

補助をしないとおっしゃいましたが、農と食のフェスタの出店料は4万円超えです。テントを持参すれば約2万円になります。しかし、テントはあの昔の重たいテントですよね。簡単に組み立てるんじゃなくて、パイプとパイプをつなぎ合わせてつくる重たいパイプのテント、それを持っていくと約2万円になるんですけども、なかなか個人であるテント持ってる人おらんのじゃないかなと思います。例えば、皆さん何もかも出店するのに出してくださいではないと思います。各自皆さんいろんなイベントは出てます、出店料払って、自分で。これは額が大きいので、それと、昭和37年から63年間続いていて、やっぱりこの一次産業の促進と町のPRも含めた事業と書いてました。だからこそ町の支援が必要なイベントではないかなと、だからこそ63年間続いている支援事業ではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、出店料が高過ぎて出店者がないのであれば、それはイベント主催者が出店料等を調整するべきものであって、それを、出店料は高いから補助をするという考えには至らないものというふうに思っております。引き続き、いただいた御意見は主催者側にも伝えていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 主催者側もこの話は御存じの上で、ぜひとも町として県のほうとしっかりと話をして、出やすい金額、出やすい環境になるように進めていただかないと、大山町、後援でも入ってますよね。後援で大山町の名前が入ってました。それもやはり、大山町のPRとして町内の事業者が出る、後援の一つだと思うんですけども、ちなみに後援ってどのような形で後援をされているのか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、後援の基準ですが、これは町の基準に合ったものを後援しているというところでございます。その上で、町が後援しているイベントに対する出店費の補助等をするということであれば、数は物すごい多くなるというふうにも考えておりますし、このイベントだけの出店費補助をするというような理由もなかなか立たないというのが現状であるというふうに思っております。出店費が高いという声は、しっかり主催者に届けたいというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） これ、毎年の補助金額って8万円ちょっとですよね、予算的に。合ってますよね、委員会で説明がありました。これって、町長、教えてください。これ、実質単年度収支が2年連続赤字になってることと関係あるんですかね。小さい事業がどんどんどんどん削られていってるんですけども、やはりいろんな町民がいろんなもののところに関係していて、分母はちっちゃいかもしかんのんですけど、いろんな角度で皆さん補助を受けて頑張ろうとして、幸せをつかんでると思うんですね、感じたりとか、大山町っていいなと思いながら。何で、この小さな少額の事業がどんどんどんどん切られていくのか不思議でならんのですけど、そこ、すみませんが、関係性があるのかないのか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、実質単年度収支が2年連続赤だったという話ですが、これは財務課長がお答え

したとおりでありますけれども、実質単年度収支というのは、赤字であったり黒字であったりを繰り返している状態が正常であるというところでありますて、たまたま今回は2年連続で赤字だったということですが、これからも赤字と黒字が繰り返していくよう調整を図っていくというところであります。それだけを殊さら取り上げて、何か財政が危ないんじゃないかみたいな話をされるのもいかがなものかと思いますが、大山町の財政状況は、このたびの議会でも報告させていただいておりますとおり、健全な状態を客観的に見ても保っているというところでございます。

その上で、税金の使い道ですので、金額の多い少ないではなくて、たった数万円でしょという話がありましたが、そういう金額の多い少ないではなくて、より適切に効果的に、また公平に使っていくためにはどうしたらいいかという視点で事業を、あるいは補助、こういったものの見直しを毎年行っているところでありますので、今回もそういう見直しの対象になったというところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） まさに言いたいことを町長が言ってくれました。そんなですよ、金額の多い少ないや、規模の大小ではないと思うんです。先ほども言いましたが、補助により得る幸せや喜びにも大小はないと思います。やはりいろんな場面で、職場や町の補助により得るものは本当に平等であって、得られる幸せや感動は同等に考えられるべき、町長がおっしゃられたとおりだと思います。

収益を得るものはとおっしゃられたんですけども、例えば農機具の補助、大きいですよね、規模、金額も大きいですよね、収益を得ていくんじゃないでしょうか。漁業にしてもそうです。いろんな場面にしても、収益につながるものと補助金は大きくながってると思います。補助金の本当、大小ではない、関係者のやはり声を聞くべきことが一番大切なことじゃないかなと思うんですけども、今回もどのような声を聞いて廃止のほうに向かったのか、農と食のフェスタについて声を聞いたことをお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、金額の大小ではないというお話ですが、これはその前段で池田議員が、なぜ金額の小さな事業が次々と切られているんですかという御質問に対して、こちらからは、金額の大小にかかわらず、事業の効率的な執行を目指して行っているというお話をしたところでありますて、金額の大小は確かに関係ないというお話であれば、その前段の質問も成り立たないのではないかというふうに考えるところでありますけれども、その上で、関係者の皆さんや事業対象者の皆さん、また補助を受けられる皆さんの中には沿った形で事業をやっていくというのは、非常に大切なことだというふうに認識をしておりますので、今後もそういう視点で事業を進めていきたいというふうに考えて

おります。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 町長、私が言ったこと、取り間違われてます。私は分母の小さい事業をやめていかれてるって言いました。金額じゃないですよ。金額の小さい事業じゃなくて、分母。対象者が少ない事業をどんどん切っていかれてますよ。せっかく答弁もらったんですけども、ちょっと内容が違います。そこをちょっと間違えられてますので、お伝えします。

分母が小さい事業がどんどん、これ、変更とか停止、休止、統合とかになってると思うんですね。分母が小さいと切りやすいと思います、声も少ないですし。ただ、先ほどに戻りますけれども、得る幸せは、みんな金額の分母が多くうが少なかろうが一緒だと思います。そこは、町長、聞き間違えだと思います。言い間違えだし、ここにも書いてきてないです。なぜ分母の小さい事業ばかりが対象になっていくのか、そこを今回、基に聞いてるので、そこに、金額ではなく分母をと思ってもう一度答弁もらえたると思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的に、対象人数が少ない事業というのは、事業総額としても少なくなるというのは一般的に言える話でありますので、池田議員が指摘された金額の大小の部分、つまり、事業費が少ないものが切られていくのはなぜかという質問にお答えをしたところであります。それは対象者数であっても、事業費総額からすると対象人数にはほぼ比例しますので、池田議員の御指摘には当たらないのかなというふうに考えているところでござります。

○議員（9番 池田 幸恵君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 何か子供のけんかのような言い分になってしまってるんですけども、それは、分母小さければ金額も少ないのは理解できます。ただ、必要としている人がどれだけそれに手挙げをしてるか、それが大事じゃないでしょうか。やはり必要としてる人の、例えば10人が10人必要とすれば、必要とされると私は感じております。例えば10人おって1人しかしないんであれば、それは考えて消滅していくてもいいのかなとは、それは私も分かります。そこだと思います。分母の大小ではなくて、分母も大小で、もともと小さい分母に、そこでも全員が向かっても金額が大きく増えない事業、それがどんどんなってるのに危機感が感じられると思います。

基本的にいろんな政策をやっていくにしても、政策変更とか停止とか休止、理由はあると思います。例えばその目的とか理由、停止を当事者に伝える、説明する義務は絶対

あると思うんですよね。それが行政の役目だと私は考えます。それがない状態で、やめますよっていう通知を送るってことは、そこの責任を果たしてないんじゃないかなって感じるんですけれども、町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員は、事業対象者の人数が少ない事業がどんどんやめていっているというお話をされますが、金額の大小の表現で説明をしましたけれども、事業規模の大小とか対象人数が多い少ない、小さい事業だから、少ない対象者だからという理由で事業を評価をして、それで事業の統廃合、休廃止をしたというものは全くございませんで、事業の中身として、その予算の使い方が効率的なのか、効果的なのかというところを見て判断をしているところであります。したがいまして、小さい事業ばっかりやめていってるのは、それは池田議員の主観的感覚であって、客観的に見たときには、各事業はそれぞれの規模の大小や金額の大小ではなくて、効率的、効果的な事業になっているのか、よりよい使い方はないのかという判断軸に基づいて判断をされているというところでございます。その上で休廃止、統廃合する事業があれば、しっかり周知をしていくということは当然のことだと思いますので、引き続き、対象者の皆さんには説明を尽くしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） じゃあ、ちょっと分母の大きいところでお伺いしたいと思います。教育民生委員会のほうで、総合文化祭も20年続いたからいいんじゃないかということで、来年からやめるという話が出てきておりましたと聞きました。私、文化祭のほうの物販委員のほうの会にずっと出ております。この間は委員長代理で各部会の総合的な会も出させてもらいました。町長も出席されておりました。その場所でも一切説明はなく、議会のほうでいきなりそういうふうな話を説明があったんですけども、これって社会教育課なんで、社会教育課側からの提案でしょうか。教育長、お願いします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

今回の教育民生常任委員会での説明は、先日のサマーレビューで示された方向性についての説明でございます。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのサマーレビューで出た話で、担当課として早期に情報共有すべきと判断して共有をしているというふうに考えておりますし、サマーレビューにおいて一定の方向が出されたんですけれども、それは文化祭をもうその時点で廃止というのは、サマーレビューで決定する権限はありませんので、今後、実行委員会、今年の文化祭が終わった後の振り返りの実行委員会等もありますので、そういったところで来年度以降の文化祭の在り方について、各地区で例えば公民館まつりだとか、地域ごとの取組も充実をしてきてるので、合併後20年たって、会場持ち回りでやっているこの文化祭の意味合いも少し薄れてきていて、各公民館まつりなどの地域事業に移行していく、そういうことができるのでないかということで議論がスタートしていくものというふうに考えております。

したがいまして、そういった議論をスタートするのが、恐らく例年でいいますと総合文化祭の後、11月頃に振り返りの実行委員会を行いますので、そのときに話題に出しますと、議会には話が全く行っていないという状況になりますので、このたびの常任委員会で、サマーレビューでそういう方向性が示されたというところが説明があったものというふうに認識しております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） それこそ、町長、来月、総合文化祭あるから、町民の声聞いてみたらどうですか。それが一番早いような気が、来場者の方に、やめようと思いますがどうですかってアンケート取ってみればいいと思います。やはり住民の声、しっかり聞いていくべきだと思います。

私、実は昨晩、議員時代どんな一般質問されてるのかなと思って、町長の一般質問ずっと読み返してみました。そしたら、住民に情報が行き届いていない、より多くの賛同を得られる政策に修正していくことが公選の政治家としての仕事ではないのか。まさに私が今日言いたいことを、町長は一般質問で議員時代されてました。そこだと思います、大事なのは。忘れていませんよね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、総合文化祭でそういうアンケートを取ったらどうだというお話をありました。あくまでも総合文化祭を実行しているのは実行委員会でありますので、それを参加者にアンケート取って決めるというのは非常に難しい面があると思っています。各種事業でそういうやり方をすれば、必ずポピュリズムの方向に流れるわけであって、どんな事業もないよりはあったほうがいい。つまり、やめないでほしいという声が多数を占めて、どんな事業でもやめることができないというのが現状であるというふうに思っています。そういった、いわゆるポピュリズムに迎合するような形で進めていけば、事業の統廃合というものは成り立たないというふうに認識しております。

したがいまして、実行委員会という組織の形態がある以上は、まずは実行委員会でそういういた話をし、そこで何らかの意思決定なり方向づけをしていくというところが第一歩ではないかなというふうに考えております。その後に、ある素案を基にして地域の皆さんとの声を聞いていくというのは、プロセスとしてはあるというふうに思いますが、順序としては逆ではないかなというふうに考えております。

また、私が議員時代にどんな質問をしたかということを振り返っていただいたということで、非常にありがたいなというふうに思っておりますが、基本的には、議員時代に質問をした、その内容が今の町政にも生きてきているものというふうに思います。引き続き、過去の議員時代の提言等を踏まえながら町政を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議員時代の提言に町長の給料の減額なんかもあったんですけれども、それは置いときます。

今、町長の説明、矛盾してるんじゃないかなと思います。サマーレビューでの方向性で実行委員会に伝えたんですよね。実行委員会にこれから言う。逆じゃないかな。実行委員会のことを聞いてみてサマーレビューに取り込んでいく、そっちのほうが大変なのか、お金がどんだけかかるのか。サマーレビューで見ることはできるんだと思うんですけども、町長の言うのと何か矛盾してるなと感じております。

何か町長の説明だと、現状はもう一方的な決定事項、町長、確たるものんであって、町長の言うことが絶対みたいな感じの情報発信しか取れないんですよね。何か住民からの意見を積極的に聞く姿勢って、もっとあってもいいんじゃないかなと思います。町長がやっぱり住民の意見を聞いていただかないとい、なかなか住民一人が、町長、これ違うよ、やめたらいけないよっていうのは言いにくい。やはりその声を聞く場所っていうのをつくらないけんじゃないかなと。今日一日、一般質問してみて、ああ、ここかみ合わないなと思うとこなんですけれども、やはり対話を重視していくことによってよりよい大山町になっていくと思うんですけども、いろんな事業も含めて、これから話が盛り上がるであろう総合文化祭のことも含めてなんですけれども、町長、住民の声を聞くっていう姿勢を、改めてどんなものか、もう一度お答えお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、議員時代、私が何を質問したか、発言したかというところは、ほぼ全て覚えております。たまに振り返ったりもすることもありますけれども、ほぼ全て覚えておりますが、町長の給与が高過ぎる、削減しろというような主張をしたことは一度もないというふうに認識しております。もしもそういう事実があるのであれば、いつ、どこで

言ったのか、お示しをいただければというふうに思います。

その上で、住民との対話が大事だというお話がありました。これは当然のことだというふうに思っております。しかしながら、今、一般質問で議論をしておりますけれども、この議会の場での議論も非常に大事だというふうに思っております。池田議員、よく議論がかみ合わないというふうにおっしゃいますけれども、こちらとしては、質問いただいたことに対しきちんと説明をしているところであります。もしもかみ合っていないと御認識をされている部分があれば、そこを御指摘いただければ、説明はさせていただきたいというふうに思います。

○議員（9番 池田 幸恵君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 今日の一般質問をしていて感じたことは、聞きたいことの答えではなくて、そのほかに聞いたことの答えをされて、全然、あ、そこ答えてほしいのに、そっちっていう答えがすごく多くあったので、かみ合ってないなと思ったんです。

一番言いたいことは、やはり住民の声を聞いてほしい。納得がいく上で事業を進めてほしい。そこです。そういう、予算もいつまでもないので事業を精査することは大事なことだと私も分かります。ただ、町が決めたけんそれについてきてよじゃなくて、そこに納得して、そうだね、自分たちもお金出してもらったらいけないので、そうだったらこれはやめようかっていう住民の意見と納得、そこが大事だと思うんですよ。これをかみ合ってほしいんですけども、その納得に関して、町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

納得感のあるように政策を進めていく、町政を進めていくというのは大切なことだというふうに認識をしておりますので、これまで取り組んでおりますが、これからもしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、質問したことと、答えてほしいのはそこではない、もっと私のメインの質問に答えてくださいというお話がありましたが、そうであれば、いろいろとお話をされずに、聞きたいことだけ、それだけに絞ってお話を、質問をされたらというふうに思っております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） じゃ、最後に单刀直入に聞きます。住民の声を聞きますか。納得がいく行政を進めていかれますか。以上、お願ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これまでも住民の皆さん納得を得られる町政を進めてきたところでありますし、今後も、住民の皆さん声をしっかり聞きながら町政を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） 本日の一般質問は以上で終了し、残りました7人の議員の一般質問は、明日とあさってに引き続いて行います。

明日は、定刻午前9時半までに本議場に集合してください。

---

○議長（吉原美智恵君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時06分散会

---